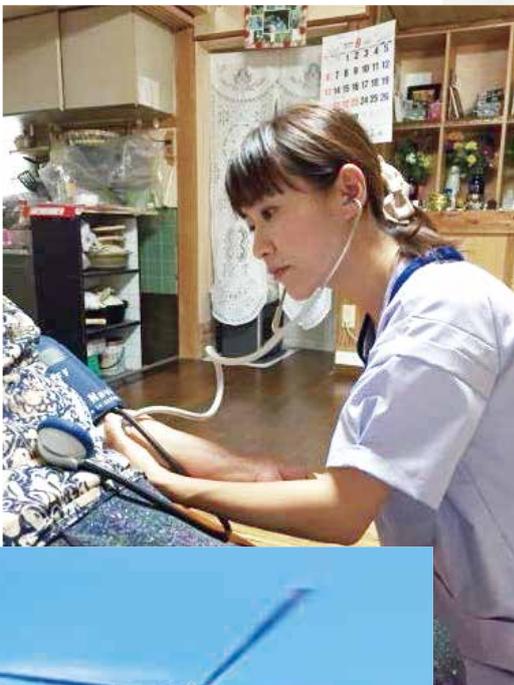


日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期 (平成28～31年度)

高知家の家族が、住み慣れた地域で
いつまでも安心して暮らせるために



第3期構想の視点と全体像P1
5つの大目標P3
大目標Ⅰの取り組みP13
特集①P17
大目標Ⅱの取り組みP18
大目標Ⅲの取り組みP26
特集②P28
大目標Ⅳの取り組みP29
特集③P32
大目標Ⅴの取り組みP33
中山間対策の取り組みP35
南海トラフ地震対策行動計画 における主な取り組みP36
各種相談・お問い合わせ一覧P37



第3期「日本一の健康長寿県構想」とは

★目指すのは、

県民の誰もが住み慣れた地域で、

安心して暮らし続けることのできる「日本一の健康長寿県」です。

★そのために、

平成22年2月 保健、医療、福祉の各分野の課題を分析し、「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

平成24年2月 中山間対策や南海トラフ地震対策、目指す姿の明確化などの6つの視点を盛り込んだ

「第2期構想」を策定（第2期：平成24～27年度）

⇒一定の成果：壮年期死亡率の改善、医師不足に改善の兆し、高知型福祉の拠点となるあつたかふれあいセンターの整備が進捗

★平成28年2月、

これまでの成果や課題を検証し、次に掲げる視点を盛り込んだ「第3期構想」を策定しました。

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、今期の構想では新たに「5つの柱」を設定して、より重点的かつ骨太に対策を推進します！

①全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善！

②必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることができる県づくり！

③厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりの推進！

④少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へ少子化対策を抜本強化！

⑤医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進！

◆4年後（平成31年度末）、10年後（平成37年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有します！

◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みを毎年度バージョンアップします！

第3期構想の視点

★今後も、

この構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。



日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

I 壮年期の死亡率の改善

平成37年度末の目指す姿

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

健康教育の推進

・子どもの頃から健康的な生活習慣が定着する。

がん予防の推進

・がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びつく。

血管病対策の推進

・血管病の早期発見・早期治療等により、重症化を予防する。

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

・県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着する。



高知県自殺対策行動計画の推進

・自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している。
・うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている。

II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

平成37年度末の目指す姿

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。



医療人材の確保

・若手医師の減少や地域・診療科間での医師の偏在が緩和されるとともに、必要な看護職員が確保されている。

県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立

・救急医療の適正な受診が進むとともに、地域の二次救急医療機関の強化と、円滑な救急搬送が行われている。

在宅医療・介護の推進

・在宅医療や介護に関わる医療機関や介護サービス提供事業者が増え、在宅での療養者が増加している。



在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり

・あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
・地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。

障害のある方の自立を促し、安心して生活できる地域づくり

・地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。
・障害のある人の一般就労への移行が促進されている。

III 厳しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度末の目指す姿

次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。



高知家の子どもの貧困対策推進計画の推進

・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。

高知家の子ども見守りプランの推進

・学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大している。
・深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。
・無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいる。

児童虐待防止対策の推進

・児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童などを見守る仕組みが定着している。

IV 少子化対策の抜本強化

平成37年度末の目指す姿

県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化

・より多くの方の結婚、妊娠、出産、子育ての希望が、より早く叶えられている。
・理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。



V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

平成37年度末の目指す姿

医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。



介護・障害福祉サービスの必要量の計画的な確保

・住み慣れた地域地域で安心して生活するために必要な介護サービス・障害福祉サービスが確保されている。

福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。
・福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリアアップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。
・福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。

大目標 I

壮年期の死亡率の改善

主な目標

男性の壮年期(40~64歳)死亡率：全国平均並み

<現状> H21…本県：521.7、全国：429.3 (92.4の差)
H26…本県：397.9、全国：370.2 (27.7の差)

人口10万人対
年齢調整死亡率

現状

- 働き盛り世代の男性の死亡率が高い
- 本県の死亡原因のトップは「がん」
- 心疾患・脳血管疾患は、男性の死亡率が全国平均より高い

第2期までの果

- 壮年期世代(男性)の死亡率は、直近3分の1以下に縮小
- がん検診受診率(40~59歳) 肺がん(H26) 胃39.6% 大腸41.2%
- 特定健診受診率(全体) … (H21) 35.8% → (H25) 42.9%

課題

- 壮年期世代の死亡率の更なる改善
- がん検診、特定健診の受診率向上
- 運動や野菜摂取など、健康的な行動に取り組む県民が増えておらず、健康づくり意識の更なる醸成が必要

健康づくり 疾病予防

健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進

健康的な生活習慣

学校で

- 小・中・高校生を対象とした副読本の活用

家庭で

- ヘルスマイトからの健康教育の拡充

地域で

- 保育士・幼稚園教諭、市町村職員等への研修
- 食育活動の展開

子どもの頃から健康的な行動の実践

体を動かす

健康的な行動の定着

健康に食べる

個人の健康づくり

高知家健康パスポート事業

健診受診・健康イベント参加などで取得できるパスポートを発行し、楽しみながら日々の健康づくりに取り組めることを目指す。

環境づくり

- ウオーキングの普及支援
- 減塩プロジェクト
- 高知家健康づくり支援薬局

高知家健康づくりイメージ画像

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康づくりに無関心、関心はあるが行動につなげていない県民が、健康づくりに取り組むための仕組みづくり

行動目標

健康知識を得る

健(検)診を受ける

早期発見 早期治療

血管病対策の推進

特定健診の受診率向上

- 対象者への受診勧奨
- がん検診とのセット化

たばこ・高血圧対策

- 禁煙治療者への助成
- 職場での高血圧予防の推進

特定保健指導の強化

- 県栄養士会による特定保健指導

歯周病予防による全身疾患対策

- 妊婦の歯周病予防
- がん治療を行う前の口腔ケア

未治療者

治療開始

治療中断者

治療再開

病状悪化

重症化予防

未治療ハイリスク者への受診勧奨

治療中断者への再受診勧奨

血管病悪化を防ぐため栄養指導による重症化予防

血管病の重症化予防

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

意義・重要性の周知

- 対象者への個別通知
- 未受診者への再勧奨
- 精密検査未受診者への受診勧奨

利便性の向上

- 市町村検診の広域化
- 複数の受診が可能なセット検診の促進
- 土・日医療機関検診の実施(乳・子宮頸がん)

がん医療の充実

- 高知医療センター「新がんセンター」の整備

高知県自殺対策行動計画の推進

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

大目標Ⅱ

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

10年後の姿
(H37年度末)

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています

現状

- 人口の減少や高齢化が進み、単身や高齢者の世帯が増加
- あったかふれあいセンターの整備や地域福祉アクションプランなどを通じて、地域の見守りネットワークが広がっている
- 都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 訪問看護事業所の不足や地域偏在がある

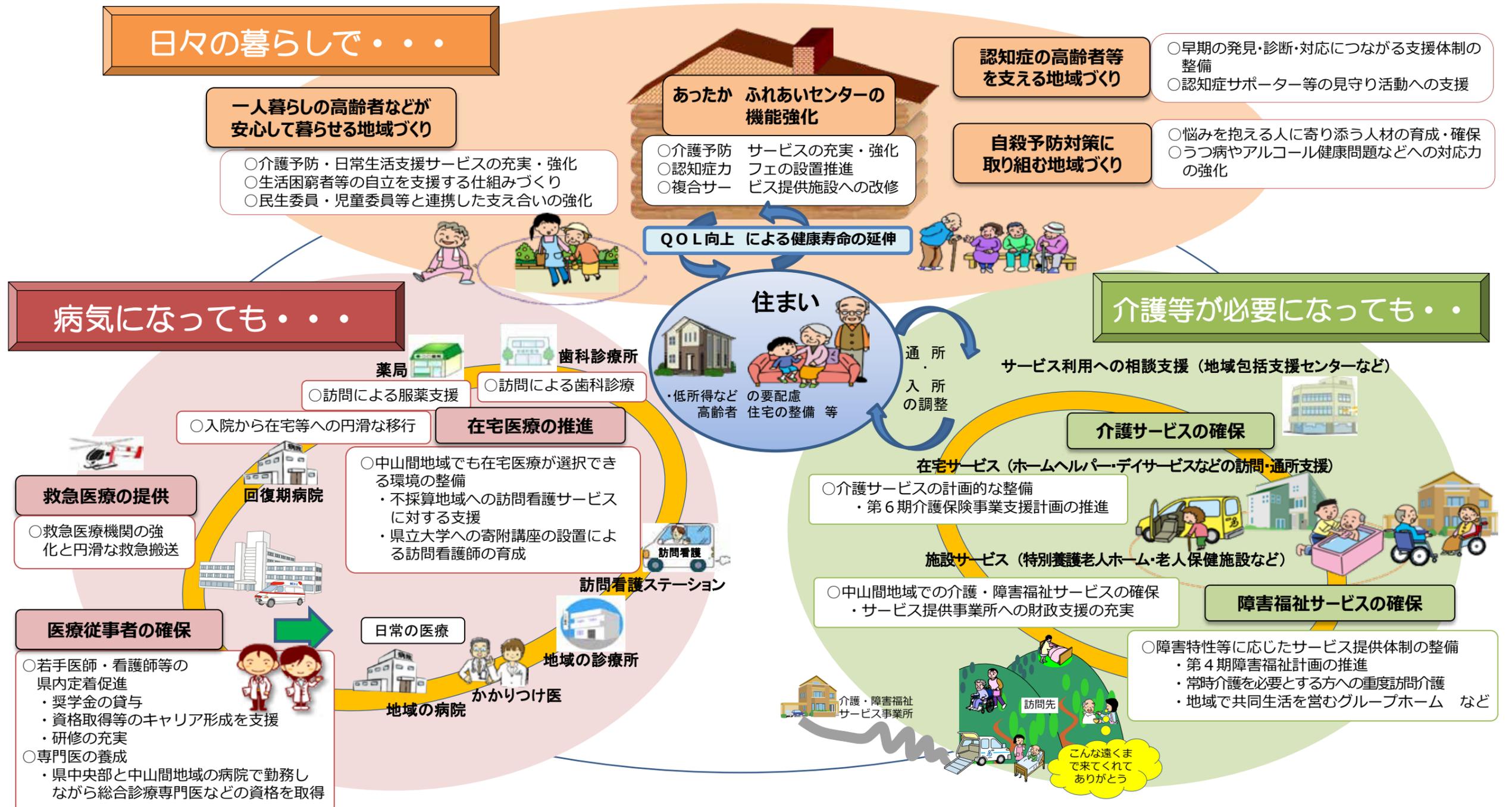
第2期までの果

- あったかふれあいセンターの整備 (H21年度) 22市町村、28か所 ⇒ (H27年度) 29市町村、42か所
- 自殺者数の動向 (H21) 233人 ⇒ (H26) 159人
- 中山間地域等への在宅介護・訪問看護サービス支援提供数
- 在宅介護の実利用者数 (H23) 467人 ⇒ (H26) 672人
- 訪問看護提供回数 (H25) 3,979回 ⇒ (H27) 7,642回
- 県内初期研修医採用数 (H21) 36人 ⇒ (H28.4) 59人
- ドクターヘリ出動件数 (H23) 375件 ⇒ (H27) 748件

課題

- ①多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制の整備によるQOLの向上
- ②あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化
- ③在宅医療を選択できる環境の整備
- ④救急医療提供体制の維持・強化
- ⑤医療従事者の確保

在宅医療・介護・福祉・住まいの整備 などによる包括的なネットワークづくり！



大目標Ⅲ

厳しい環境にある子どもたちへの支援

主な 目標

生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値
 ○現状(H26年度) 生活保護世帯(86.0%)：児童養護施設(95.8%)：ひとり親世帯(97.7%)
 ⇒県全体の平均(98.8%)
 ○目標(H31年度) 県全体の平均レベル

現状

- 母子世帯の就労率：92% (正社員：56.7%)
 // 就労収入：210万円 (父子世帯の64%)
- 児童虐待相談受付件数と対応件数
 ・受付件数 H23年度:282件 → H26年度:383件
 ・対応件数 H23年度:116件 → H26年度:235件

成 第2期までの果

- 刑法犯少年の非行率
 H23年:12.2% → H27年:5.5%
 (全国ワースト1位) (全国ワースト 6位)
- 刑法犯少年の再非行率
 H23年:33.8% → H27年:30.2%
 (全国ワースト5位) (全国ワースト 25位)

課題

- ①就学前の子どもたちや保護者等への支援策の強化
 - ②子どもたちの学びの場や居場所づくりなどを支援する取り組みの強化
 - ③いじめ・児童虐待・少年非行の防止対策の強化
 - ④保護者の自立に向けた就労支援策などの強化
- など

妊娠期 ~ 乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの 支援策の抜本強化！

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

知 学びの場づくり = 放課後等における学習の場の充実
 ○放課後等における学習支援の充実、放課後子ども総合プランの推進
 ○生活困窮家庭等の厳しい環境にある子どもたちの学びの場と居場所づくり

徳 見守り体制の充実 = 地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

いじめ防止対策

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの積極的な活用

地域との連携協働



心 教育センターの体制強化

○ワンストップ・トータル支援体制づくり

体 健康的な体づくり = 早期からの健康的な生活習慣づくり

○「よさこい健康プラン21」の推進

高知家の子ども見守りプランの推進

少年非行の防止対策

- 予防対策: 民生児童委員等による地域の見守り活動
- 入口対策: 万引き・深夜徘徊防止に向けた一声運動
- 立直り対策: 見守り雇用主による非行少年の就労支援

若者の学びなおしと自立支援

○若者サポートステーションによる就学・就労支援

就学前教育の充実

保育士の加配等によるサービスの充実

保育料の軽減等による経済負担の軽減

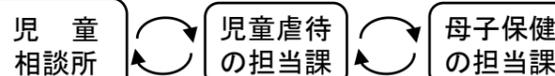
保護者の子育て力の向上

子育て世代包括支援センターの設置推進

産前・産後 ケア 乳児家庭 全戸訪問 妊婦健診 乳幼児健診

リスクアセスメント

地域の見守り体制



主任児童委員等 (コーディネーターの配置等)

要保護児童対策地域協議会

保護者等

住まいへの支援

○ひとり親家庭等の入居の際の優遇措置の拡充等

就労への支援

○ひとり親等への就労支援
 ○認定就労訓練事業所での就労支援等

生活への支援

○教育費の確保と負担軽減
 ○児童扶養手当・貸付制度の充実、家計相談支援等

児童虐待防止対策

児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

子どもたちの命の 安全・安心の確保

要保護児童対策地域協議会等の機能強化

地域における見守り活動の充実・強化

保護者等への支援策の抜本強化！

「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！

大目標Ⅳ

少子化対策の抜本強化

主な目標

合計特殊出生率

現状 1.45(H26)
目標 1.61(H31)

2050年(2.27)の達成に向けた中間目標として設定

現状

- 平均初婚年齢 (H26: 男性30.6歳・女性29.4歳)
- 生涯未婚率 (H22: 男性22.1%・女性12.4%)
- 理想の子ども的人数と予定する子ども的人数とのかい離 (H27: 理想2.45人・現実2.09人)

第2期までの成果

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の相談実績 1,048件
- 県主催の出会いのイベント等による成婚報告数 82組 (H28年3月末の累計)

課題

- ①より多くの方の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる
- ②理想とする子ども的人数の希望をよりかなえる
- ③官民協働による県民運動としての展開

1. ライフステージの各段階に応じた取り組みのもう一段の充実・強化!

(1) より多くの方の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる!

① 総合的な結婚支援策の抜本強化

- ◆マッチングシステムの導入等による出会いの機会の拡充・強化 (東部・西部地区に相談窓口を拡充)
- ◆独身者に対するきめ細かな支援の充実 (カップルサポーターなどの養成)

② 民間企業等と協働した少子化対策の新たな展開

- ◆企業や団体などによる「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を設立し、県内全域に普及・拡大
- ◆「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の結婚や子育てを支援する取り組みを強力にバックアップ

③ 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ◆県民が、ライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発
- ◆妊娠・出産に関する医学的な情報提供

(2) 理想とする子ども的人数の希望をよりかなえる!

① 第1子の壁の解消に向けて!

- ◆「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」によるワーク・ライフ・バランスの推進等を支援

② 第2子の壁の解消に向けて!

- ◆子育て支援策の充実・強化
 - 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
 - 放課後の子どもの居場所や学びの場づくり等の充実
- ◆夫婦間・職場での支え合い(働き方の見直し)
 - 男性の育児や家事等への積極的な参加を促進
- ◆地域や世代間での支え合い
 - ファミリー・サポート・センター事業の県内全域への普及・拡大

③ 第3子の壁の解消に向けて!

- ◆国の施策と連動した保育料の無償化の拡大などの経済的支援策を充実

官民協働



民間企業等の皆様と協働したきめ細かな対策を実施!

2. 「官民協働の県民運動」として展開!

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設による官民協働の取り組みの推進!

高知家の出会い・結婚・子育て応援団の主要な取り組み

(1) 結婚支援

- ◆組織内サポーターによる独身者への声かけ (マッチングシステムへの登録等)
- ◆交流イベントやライフプラン研修の開催等

(2) 子育て支援

- ◆地域の子育て支援活動への参加の呼びかけ (ファミリーサポートセンター提供会員等)
- ◆組織内サポーターによる子育て世代への声かけなど (イベントの情報提供等)

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆経営者等の理解の促進 (イクボスになる、イクボスを増やす)
- ◆自団体でできる取り組みの検討・実施 (啓発冊子の活用等)

高知県少子化対策推進県民会議において、取り組み目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理!

取り組みの目標

結婚支援部会

希望のお相手との
マッチング実績の増加

- 質 マッチング力の向上
- 量 出会いの機会への参加者の増加

子育て支援部会

働きながら子育てのできる
世帯の増加

- 質 子育て環境の向上
- 量 働き続けられる環境の向上

ワーク・ライフ・バランス W・L・B推進部会

仕事と生活の両立が可能な
職場の増加

- 質 職場環境の向上
- 量 イクボスになる上司の増加

広報啓発部会

少子化対策の県民認知度の向上

- 質 少子化対策の充実
- 量 少子化に関心のある県民の増加

出生率の向上

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を担う 人材の安定確保と産業化

現状

第2期までの成果

- 県内の介護分野の求人数は増加しているものの、景気の回復とともに求職者数は減少傾向
(県内有効求人者数 H26.4月 1,241人 → H28.3月 1,431人) (県内有効求職者数 H26.4月 1,206人 → H28.3月 1,111人)
- 福祉人材センターのマッチング機能の充実・強化 (マッチング実績: H25年度 122人 → H27年度 340人)
- 介護福祉士養成校の入学人数 (H27年度 79人: 定員120人)

課題

介護人材の需給推計	
①供給推計	14,743人
②需要推計	15,644人
③不足見込 (①-②)	▲ 901人

(平成37年時点)

1. 新たな人材の参入促進策の抜本強化! (取り組みの目標: 755人)

(1) 就職及び給与水準に有利に働く資格取得支援策の強化!

⇒ 480人の雇用の創出

① 高校生の就職を支援

- 高校生を対象とした介護職員初任者研修の受講支援事業の拡大
・H26:5校47名受講 → 16校137名受講見込

② 中山間地域での人材確保

- 中山間地域等の住民を対象とした介護職員初任者研修の受講支援事業の拡大
・H27: 6町村41名受講 → 11市町村105名受講見込

③ 介護福祉士を目指す学生への支援

- 介護福祉士等養成校の修業者の拡大 (定員120人)
 - ・介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充
 - ・公共職業訓練制度の積極的な活用
 - ・体験入学等への支援



学生等

(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援! ⇒ 105人の雇用の創出

① 離職した介護福祉士等の掘り起こし

- 福祉人材センターへの登録促進と就労支援

② 復職を促進する取り組みの強化

- 福祉研修センターの復職研修の充実
- 再就職支援セミナー等の開催



有資格者

(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進!

⇒ 170人の雇用の創出

① 福祉人材センターのマッチング力の強化

② 福祉人材センターと就労支援機関との連携強化

- 福祉研修センター・ハローワーク等との連携強化
- 生活困窮者の就労訓練事業等との連携



求職者等

サービスの創出による産業化の推進!

職場環境の改善を人材の参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の好循環!

確保した人材のスキルアップを通じて職場定着へとつなげる

サービスの安定確保と質の向上!

2. 人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化! (取り組みの目標: 145人)

(1) 処遇改善につながるキャリアアップ支援!

① 賃金アップにつながるスキル向上

- 福祉研修センターによる体系的な実務研修の充実
- 研修を受講する際の代替職員の派遣事業の充実 など



現任職員

② 資格取得支援策の充実

- 介護福祉士等修学資金貸付制度の充実 (再掲)
- 介護職員初任者研修の受講支援 (再掲) など



(2) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり!

① 福祉機器・介護ロボット等の導入促進

- 福祉機器等の導入による身体的負担の軽減
- 未経験者や離職者への職場イメージのアップ など



現任職員

② 雇用環境の改善に向けた取り組みへの支援

- 職場へのキャリアパス制度の導入推進
- 管理者向けの職員定着支援セミナー等の開催 など



管理者等

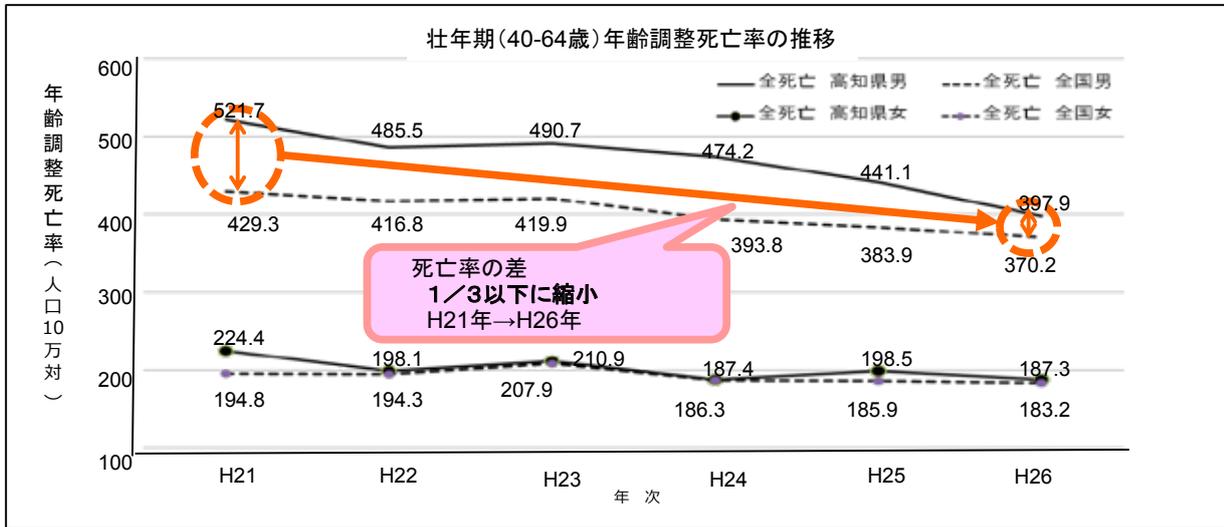
大目標 I

壮年期の死亡率の改善～働き盛りの健康づくり～

高血圧・特定健診 健康長寿政策課(よさこい健康プラン21推進室) ☎088-823-9675
 市町村国保の特定健診 国保指導課 ☎088-823-9646 がん検診 健康対策課 ☎088-823-9674
 高知家健康づくり支援薬局 医事薬務課 ☎088-823-9682

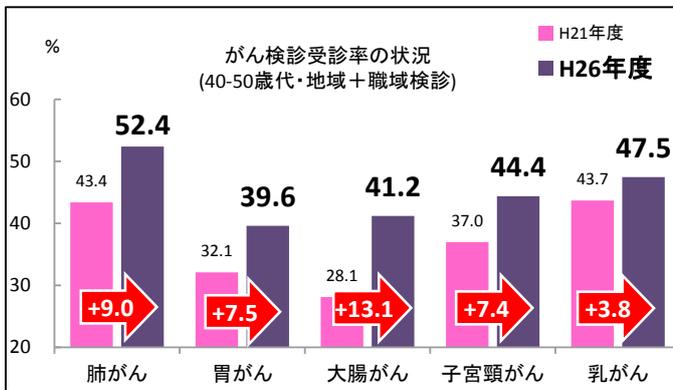
これまでの取り組みや成果

■ 男性の壮年期の死亡率



■ 男性の壮年期の死亡率は、全国とのかい離がH21年からH26年で1/3以下に縮小しました。

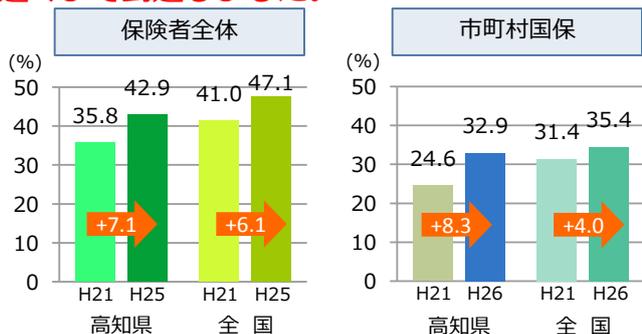
■ がん検診受診率(40-50歳代全体:H26年度)はH21年度から3.8~13.1ポイント上昇しました。



■ がん検診の意義・重要性の周知
 検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨や、マスメディアを活用した受診勧奨を行いました。

■ 利便性を考慮したがん検診の体制を構築しました。
 ・一度に複数のがん検診が受診できるセット検診日を増やしました。
 ・居住地以外の市町村でもがん検診が受診できる広域がん検診日を増やしました。

■ 特定健診受診率(市町村国保:H26年度)はH21年度から8.3ポイント上昇し、全国平均近くまで到達しました。



■ 受診勧奨の強化
 特定健診未受診者に対する保険者からの受診勧奨、健康づくり団体や高知家健康づくり支援薬局と連携した直接の声かけを行いました。

■ 受診促進の啓発
 健診の重要性と健診受診を呼び掛ける啓発を行いました。

現状

健康教育の推進

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い状態が続いています。
- 保護者世代の生活習慣が影響を与えています。
- 小中高校生を対象とした副読本を活用した健康教育が各学校で取り組まれています。

- ・健康的な生活習慣に関する知識の習得だけでなく、実践に繋げる取り組みの充実が必要です。
- ・子どもの生活習慣に影響する、保護者へのアプローチが必要です。

県民の健康意識の醸成

【県民の健康づくりに対する意識】

- 県内の働き盛り男性の死亡率は全国よりも高く、平均寿命・健康寿命ともに全国下位です。
 - 運動や野菜を食べるなど、健康管理に気をつける県民の割合が増加していません。
 - 健康づくりの必要性を感じている人は約9割いますが、約4割は取り組んでいません。
- ・健康づくりに取り組むきっかけづくりが必要です。
 - ・日常生活の中で、ヘルシーなライフスタイルを実現できる環境づくりが必要です。

P.17 特集①高知家健康パスポート事業

がん予防の推進 (がん検診の受診率向上)

- がん検診を受けない理由の上位は、「忙しい」「面倒」「必要な時は医療機関を受診」となっていますが、自覚症状が出てから受診しても、がんは進行している可能性があります。
- がん検診は、症状がない時に受診するものです。早期のがんを見つけるのが検診の役割です。
- がんは、早く見つけて治療すれば、90%以上が治ります。
- 検診で精密検査が必要と言われたら、必ず医療機関を受診することが大切です。

- ・利便性を考慮した検診体制が必要です。
- ・検診の意義や重要性の周知が必要です。

血管病対策の推進

【特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策】

- 受診率向上には一定の成果が表れていますが、市町村国保や被用者保険の被扶養者の受診率を一層向上させる必要があります。
- 特定保健指導対象者の8割が指導につながっておらず、特定健診後に確実につなげることが重要です。

【高血圧・喫煙対策の推進】

- 高血圧・喫煙は、脳血管疾患や心筋梗塞の重大な危険因子です。

リスク要因(男性)	喫煙	高血圧	高脂血症	高血糖	感染
脳血管疾患	9%	35%	2%	5%	—
心筋梗塞	26%	17%	13%	7%	—

(大阪府立健康科学センターのデータを引用)

高血圧という要因がなくなれば、
脳血管疾患の発症が35%下がる！

- ・健診で高血圧や糖尿病等を把握し、喫煙も含めた生活習慣の改善が必要です。



目指す姿

平成31年度末の姿

- がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びついています。
- 血管病の早期発見・早期治療等により、重症化を予防できています。
- 子どもの頃から健康的な生活習慣が定着しています。
- 県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着しています。

平成37年度末の姿

- 健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

【子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進】

■ 学校での健康教育の実施・教員の意識向上

- ・学校経営計画に「健康教育」を位置付けて、全ての小・中・高校において副読本を活用した健康教育を行います。

対象	小学生			中学生	高校生
	低学年	中学年	高学年		
狙い	保護者と児童がともに生活習慣リズムを向上	健康三原則の定着	生活習慣病予防とあわせた生活習慣定着	思春期における生活習慣の見直しと実践	社会に出る前の生活習慣の見直しと実践
内容	・早ね、早起き、朝ごはん・運動	・元気の源 大切な食事 ・丈夫な体をつくる運動 ・休養と運動・歯の健康	・高知県民の死亡原因 ・食事、運動の重要性 ・休養と睡眠・歯・口腔	・高知県民の健康の現状 ・健康管理 ・食事、運動 ・歯・口腔 ・たばこ・飲酒	・高知県民の健康の現状 ・健康管理 ・妊娠・出産 ・たばこ ・危険ドラッグ



■ 地域の住民組織による健康教育と家庭への働きかけ

- ・各地域で活動するヘルスマイト※が、学校で子どもたちに健康教育を行い、子どもと保護者が家庭で一緒に取り組める健康づくりの方法を伝えます。

※ヘルスマイト（食生活改善推進員）

食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、各地域で様々な食育活動に取り組む住民組織。

■ 子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進

- ・子どものむし歯の市町村格差を解消するため、保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等でのフッ化物洗口開始を支援します。



高知家みんなの健康意識の更なる醸成！

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

■ 健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

高知家の一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描いて、実現できる環境を目指し、官民協働の県民運動を展開します。

【具体的な取組】

- ・「高知家健康パスポート」を活用して、県民の健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動の定着化を促します。

P.17 特集①高知家健康パスポート事業

- ・生活習慣病のリスクとなる喫煙や高血圧について、テレビCMなどで啓発を行います。
- ・保険者と連携して事業主や健康保険委員に対して研修や情報提供を行い、企業の健康経営を支援します。
- ・量販店等と連携して「減塩」など健康な食事の啓発を行います。

■ 「高知家健康づくり支援薬局」を活用した県民の健康づくりの推進

- ・地域の薬局を、「高知家健康づくり支援薬局」に認定しています。(H28年3月現在：176薬局) 地域に密着した健康情報拠点として、住民の日ごろの健康づくりや医薬品の適正な使用に関する相談等に応じます。

- (たばこ対策) 喫煙者への禁煙指導や禁煙相談
- (高血圧対策) 家庭血圧の測定と記録の推奨
- (健診の勧奨) 特定健診やがん検診、乳幼児健診の受診勧奨
- (相談応需) 医薬品や健康に関する総合的な相談
- (関係機関の紹介) 相談内容に応じて医療機関などを紹介



- ・中山間地域を含めた地域の健康まつりなどで健康相談も実施します。



血管病対策の推進

【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

■ 特定健診の受診促進

- ・地域の健康づくり団体が連携して、対象者の方に身近な立場から受診を呼び掛けます。
- ・かかりつけの医療機関や健康づくり支援薬局からも受診を呼び掛けます。

■ 特定保健指導実施体制の充実

- ・県栄養士会による特定保健指導の実施を県が支援し、特定保健指導の実施率向上を目指します。

【血管病の重症化予防】

■ 健診後に治療が必要な方への指導強化

- ・健診結果から要治療と判断されながら放置しているハイリスク者を把握し、医療機関への受診勧奨を行います。

■ 医療機関での治療を中断した方への指導強化

- ・糖尿病等の治療を中断した方を把握し、医療機関への再受診の勧奨を行います。

【働き盛りへの健康づくりの啓発】

■ 職場の健康づくり対策の推進と 家庭血圧の測定・記録の促進

- ・協会けんぽと連携し、事業主や健康保険委員に対して研修や情報提供を行い、職場での健康づくりを進めます。
- ・労働局や産業保健総合支援センターと連携し、働き盛り世代へ啓発を行います。
- ・医療機関、薬局等から高血圧患者に対し、家庭血圧測定と記録の指導を行います。

【歯周病予防による全身疾患対策】

■ がん医療連携の推進

- ・手術後の肺炎予防や、抗がん剤・放射線治療の副作用軽減を図るため、がん治療時の口腔ケアの体制づくりに取り組みます。

■ 妊婦の歯周病予防対策の推進

- ・妊娠すると歯周病が進行しやすい状態になることから、早産等の予防を目的に妊婦への歯科健診の受診を呼び掛けます。

がん予防の推進

【がん検診の受診促進】

H28の
ポイント

■ がん検診の受診勧奨と

精密検査未受診者への受診勧奨の徹底

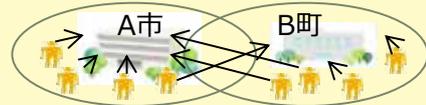
- ・検診対象者に検診案内の郵送や、個別訪問によって受診を呼び掛けます。
- ・検診未受診者には、市町村からの電話や郵送、訪問などによって再度、受診を呼び掛けます。
- ・検診受診後、精密検査が必要と言われたにもかかわらず医療機関にかかっていない人には、精密検査の受診を勧めます。
- ・メディアを活用して、検診の意義・重要性を周知します。



【利便性の向上】

■ 市町村検診の広域化

- ・お住まいの市町村以外でも受診ができる広域検診を促進します。
(複数のがん検診が一度に受診できます。)



■ 大腸がん検診の受診促進

- ・胸部検診単独実施事業所に市町村大腸がん検診をセットし、受診の機会を増やします。

■ セット検診日の拡大

- ・一度に複数のがん検診が受診できる検診日を増やします。

■ 乳がん・子宮頸がん検診の

医療機関での土日検診の拡大

- ・土曜や日曜に検診を実施している医療機関があることを県民の皆さんに周知します。

がん検診の申込みは、お住まいの市町村役場の検診担当課へお願いします。

がんに関する相談窓口 P37

【ウイルス性肝炎対策の推進】

H28の
ポイント

■ 検診機会の提供

- ・職域の集団健診での肝炎検査の受診機会を提供します。

■ 治療への結びつけと標準治療の提供

- ・肝炎ウイルス検査で陽性となった方へのフォローアップを強化し、治療につなげます。
- ・定期検査や治療に係る費用を助成します。

肝疾患に関する相談窓口 P37

「高知家健康パスポート」は、県内のスポーツ施設や量販店などで提示するだけで特典が受けられます。日々の健康づくりがおトクにつながる、持つと楽しいアイテムです。

健康パスポートの取得方法

日々の健康づくりに取り組んでポイントを集めましょう。

健診を受ける

特定健診、がん検診、人間ドック*、生活習慣病予防健診*などを受診するとポイントがもらえます。
(各健診につき1ポイント、*印は2ポイント)

知る・参加する

お住まいの市町村で開催される健康まつりやウオーキング大会への参加、献血への協力、特定保健指導の利用*などでポイントがもらえます。
(各1ポイント、*印は2ポイント)

楽しく動く

お住まいの市町村のプールやスポーツジム、体育館等の利用、ゴルフ場、テニス場、ボウリング場の利用などでポイントがもらえます。
(各1ポイント)

3ポイントを貯めて申請

(3種類の申請方法があります)
・郵送による申請
・インターネットによる申請
・市町村や福祉保健所の窓口等への申請



郵送や市町村等の窓口でパスポートが交付されます

健康パスポートを取得すると「おトク」がいっぱい

県内の協力店で「健康パスポート」を提示するだけで割引等の特典が得られます。さらにポイントを貯めることで健康的な商品が当たる抽選会の実施や、お住まいの市町村等が実施する健康パスポートを活用した事業に参加することで特典が得られます。

協力店での特典 協力店での特典の一例をご紹介します。特典内容は協力店ごとに異なります。

- スーパーなど量販店でのヘルシーな商品の割引
- 温泉の入浴料金の割引
- 飲食店でのヘルシーな食事の提供や割引
- スポーツ用品店での商品の割引
- ゴルフ場の売店での割引
- ヘルシーな弁当の割引
- スポーツジムの初回月の会費割引
- プールの利用料金の割引
- 果物狩り料金の割引
- マッサージ料金の割引



さらに...

健康的な商品が当たる抽選会の実施

健康パスポート所有後に、さらにポイントを貯めた方には健康的な商品が当たる抽選会を実施します。

市町村等が実施する事業に参加しさらに特典を獲得

お住まいの市町村等が実施する健康パスポートを活用した事業に参加し、健康づくりに取り組むと、市町村等が用意した特典(一例としては「地域商品券」や「健康的な商品」の提供など)が得られます。

健康づくりの「県民運動」として展開

健康パスポート事業の効果と狙い

健康パスポート事業を通じて、運動の継続や健康的な食事など生活習慣の改善、健診の受診や積極的な社会参加等を推進し、県民の皆さまの健康寿命の延伸を目指します。

健康に無関心な層への積極的な働きかけと健康づくりへの誘導

県民の健康意識の向上と健康的な保健行動の定着

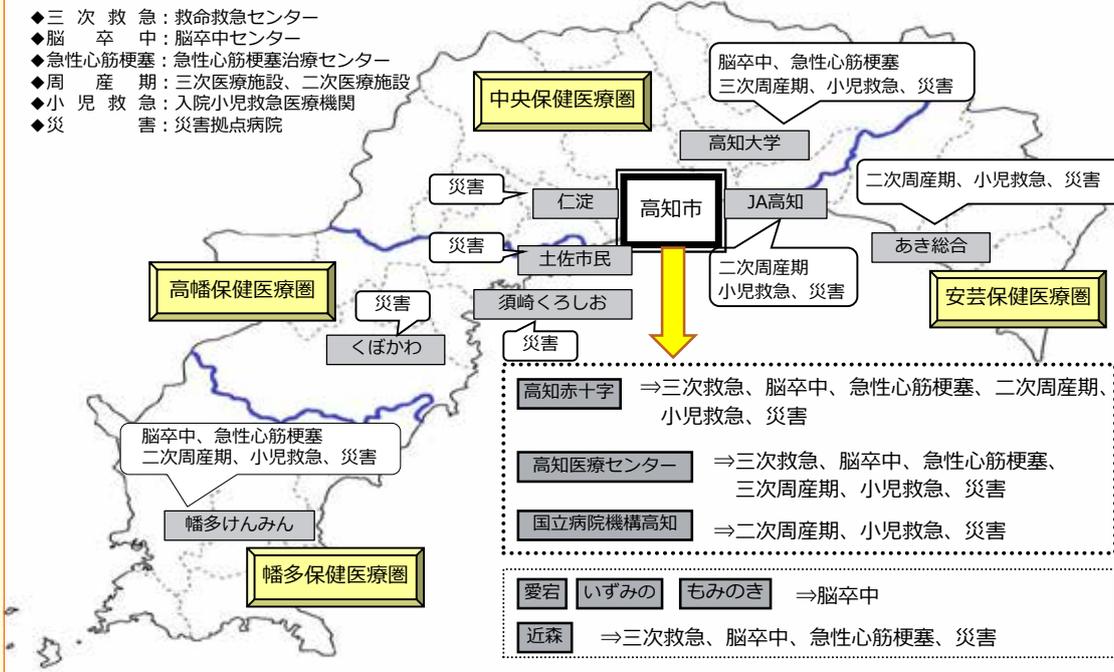
生活習慣病を予防し医療費等を削減

壮年期の死亡率の改善と健康寿命の延伸

医療政策課 (代) 088-823-9665 医師確保・育成支援課 (代) 088-823-9660
 地域福祉政策課 (代) 088-823-9090 高齢者福祉課 (代) 088-823-9630
 障害保健福祉課 (代) 088-823-9633 福祉指導課 (代) 088-823-9628

これまでの取り組みや成果

■ 保健医療計画に定める主な機能別の医療機関



■保健医療計画の推進

2025年におけるあるべき医療提供体制を検討するため、地域医療構想策定ワーキンググループを設置し、検討を進めました。
 脳卒中連携パスの運用による情報連携が進展しました。

■多職種による在宅療養患者の情報共有を図るため、医療介護連携情報システムを整備し、試験運用を開始しました。

■不採算な遠隔地への訪問に助成を行うとともに、高知県立大学に寄附講座を開設し訪問看護師の育成を開始するなど、訪問看護の充実を図りました。
 中山間地域への訪問看護サービスの件数が増加しました。
 H25:3,979回 ⇒ H27:7,642回

■適正受診の啓発や、休日夜間の救急医療提供体制の維持、充実を図り、救急医療機関の機能維持に努めました。

■こうち医療ネットを拡充し、救急医療連携体制を強化しました。
 ドクターヘリの出動回数が増加しています。
 H23:375件 ⇒ H27:748件
 重症患者の救急搬送時に、病院への照会件数4回以上の割合が減少しました。
 H26:3.6% ⇒※H27:1.3% (※月平均；未確定値)

■へき地医療従事医師の確保に努めました。

■へき地等の医療提供体制に対する支援
 ハード及びソフトの両面で、医療の質の確保に努めました。

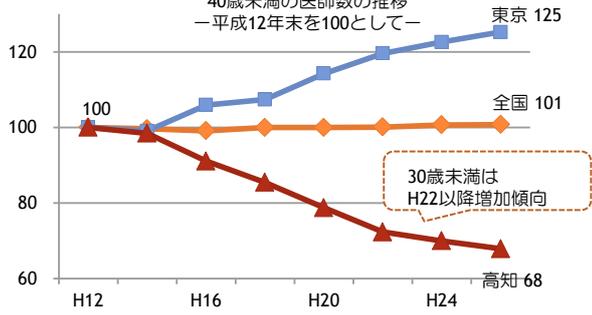
■ 医師数の推移

若手医師の減少

この14年間で32%減少

40歳未満の医師数の推移

—平成12年末を100として—

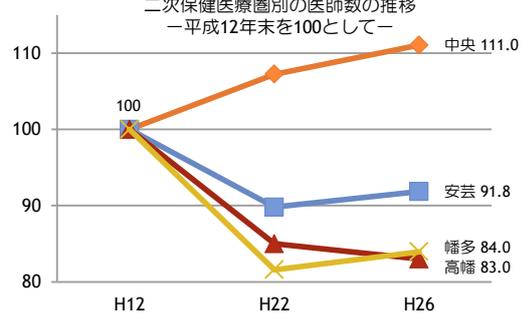


医師の地域偏在

中央保健医療圏以外では減少

二次保健医療圏別の医師数の推移

—平成12年末を100として—

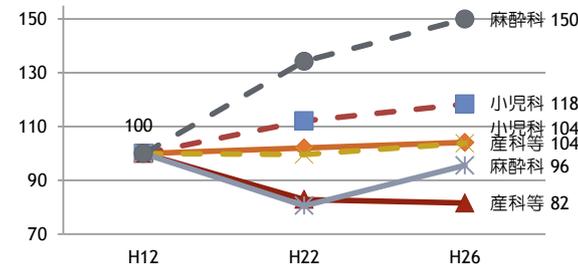


医師の診療科偏在

特に産婦人科の減少が著しい

診療科別医師数の推移

—平成12年末を100として—



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- ・奨学金の貸与や、キャリア形成（資格取得、留学等）支援などを行い、若手医師の県内定着を促進しました。

県内初期臨床研修医採用数がH16以降最多

H28年4月：59名

初期臨床研修修了者の県内定着率がH18以降最高

H27年4月：90%

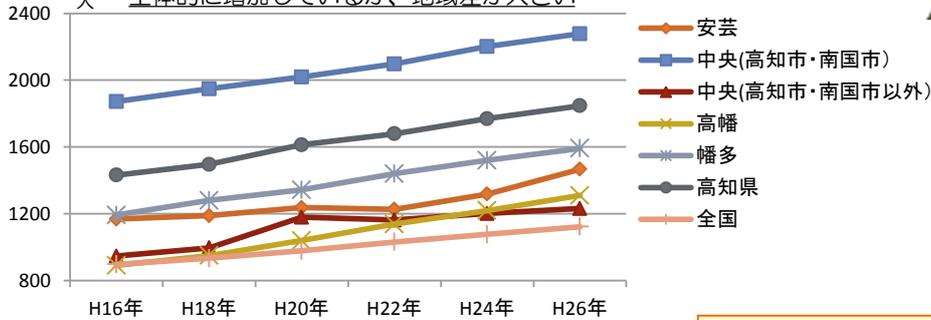
高知大学医学部採用医師数がH18以降最多

H27年4月：24名

- ・こちらの医療RYOMA大使による情報発信・収集や、県外大学との連携、研修修学金の貸与などを行い、県外から即戦力となる医師を招聘しました。H22～27年：21名

■ 看護職員数の推移（人口10万人対）

人 全体的に増加しているが、地域差が大きい



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」



■ 助産師数の推移

中央部に集中している

平成16年:103人(県全体)

幡多 安芸

中央(高知市・南国市以外)

平成26年:162人(県全体)

高幡 3

10

9

7

中央(高知市・南国市)

76

0

13

3

→

139

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

- ・中山間地域の看護職員の不足の解消のため、奨学金の貸与等を実施しました。
- ・定着促進・離職防止、潜在看護職員の発掘に努めました。
- ・看護職員の育成と資質の向上への支援等を行いました。

* 看護員養成奨学金貸与者の指定医療機関への就職割合の上昇

H24年：27名(77.8%)

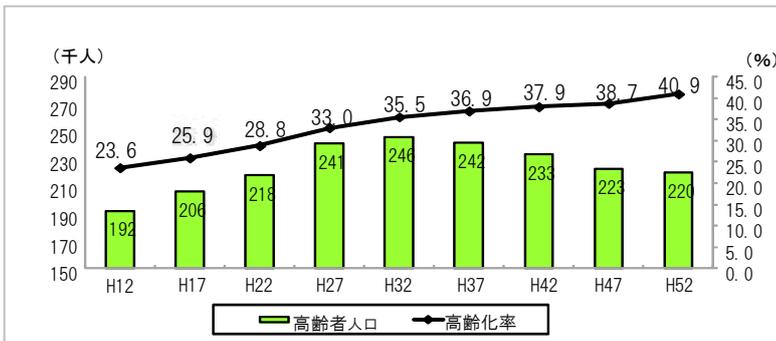
⇒H27年：27名(93.1%)

* 助産師養成奨学金貸与者と就職状況

H20～27年貸与者61名

→卒業生41名全員が県内医療機関へ就職

■ 高齢者の将来推計人口(高知県)



出典：平成22年以前は総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H25.3)

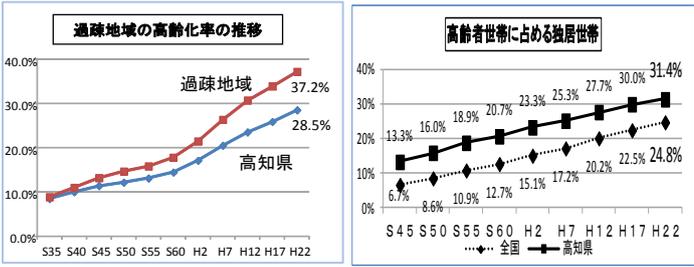
■ 認知症高齢者の推計(高知県)



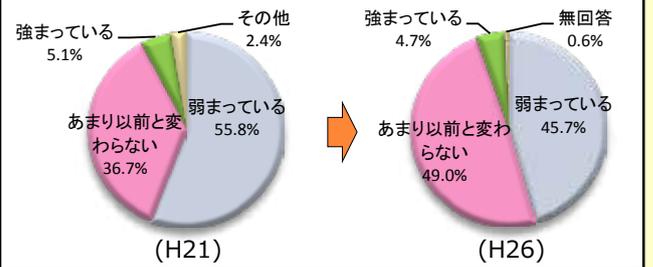
「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)を基に推計

- ・ 特別養護老人ホームなどの施設整備を進め、在宅の入所待機者への対応を一定図ることができました。
広域型特別養護老人ホーム 4,126床、小規模特別養護老人ホーム 173床、認知症高齢者グループホーム 2,372床など
- ・ 中山間地域における介護サービス提供地域の拡大等により、在宅サービスの充実と雇用の拡大が図られました。
事業の実施市町村17、サービス提供地域の拡大 5事業所、雇用の拡大 6事業所8名/H27年11月末
- ・ 住民が主体となった介護予防事業の取り組みが進みました。(29保険者・地域リーダー3,942人/H26年度末)
- ・ 市町村の新総合事業への移行に向けた積極的な支援に取り組みました。(12保険者/H27年度末)
- ・ 認知症の早期発見、早期対応の仕組みづくりのための初期集中支援連携体制の整備、認知症サポーターの養成、介護する家族の交流の場づくりなどに取り組みました。
認知症サポーター (41,550人/H28年3月) 家族の集いの場 (24市町村1福祉保健所で年1回以上開催/H27年4月)

■ 中山間地域等の現状と課題

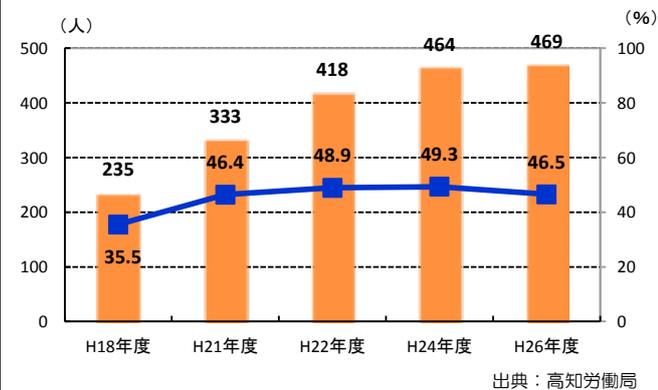


■ 地域の支え合いの力

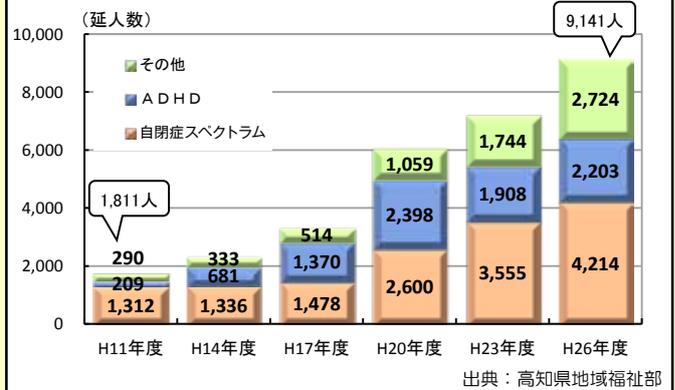


- ・ 人口の減少と高齢化が進展する中、高知型福祉の推進に向け、地域の支え合いの力を意図的・政策的に再構築するため、「あったかふれあいセンター」の整備などに取り組みました。その結果、地域の支え合いの力が弱まっていると感じている人が減少するなど、一定の改善が図られつつあります。
あったかふれあいセンター (29市町村 42箇所190サイト/平成27年度末)

■ 障害者の就職者数と就職率の推移



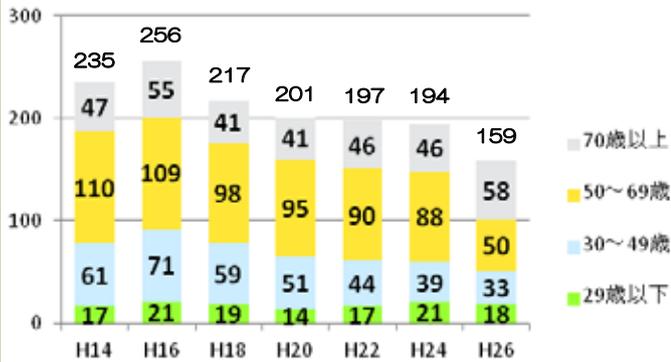
■ 療育福祉センターの発達障害受診者数の推移



- ・ 障害者の雇用義務のある民間企業等約500社を訪問して障害者雇用の啓発に取り組むとともに、就労支援機関と連携したきめ細かな職場定着支援の取り組みを実施しました。
- ・ 中山間地域のサービス提供体制の整備を推進するため、中山間地域で新たに障害福祉サービス事業を開始する事業者への支援を実施しました。
- ・ 障害のある子どもたちが、身近な地域で療育支援を受けられる体制の整備や専門人材の育成に取り組みました。

■ 自殺者数の状況

出典：厚生労働省「人口動態調査」



- 傾聴ボランティアや高齢者こころのケアサポーターの養成など、悩みを抱える人へのきめ細かな相談支援体制の整備に取り組みました。
- 自殺の大きな原因の一つである“うつ病”対策を進めました。
- 地域ぐるみの自殺防止対策の推進に向けた普及啓発活動に取り組みました。
- 自殺者数は、平成22年以降5年連続で200人を下回り、減少傾向にあります。
H16：256人→H26：159人

現 状

- 医療法の改正により地域医療構想を策定し、医療機能の分化を進めます。
- 高知県は、家庭の介護力が弱いことや、訪問診療、訪問看護事業所の不足や地域偏在、中山間地域が多く医療提供施設へのアクセスが不利な特徴があり、在宅医療を選択できる環境の整備が必要となっています。
- 薬の飲み残しなど、薬剤師による在宅支援が必要となっています。
- 医師の3つの偏在が、高知県の地域医療を確保する上で大きな課題となっています。
- 県内看護職員は、中央保健医療圏に集中しており、看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関（高知市など県中央部以外の医療機関）への就職率は改善がみられるものの、中山間地域や急性期病院等での確保が厳しい状況です。
- 医療の高度化によるチーム医療の推進や、かかりつけ薬局・薬剤師の充実が求められており、薬剤師のニーズが増加しています。
- 軽症患者の救急車による搬送や救命救急センターへの患者の集中があります。

- 在宅生活の希望を叶えるため、「あったかふれあいセンター」を中心とした、高知型福祉のネットワークのさらなる強化が必要です。
- 多様化・複雑化する地域福祉の課題に柔軟に対応するため、「あったかふれあいセンター」の機能強化が必要となっています。
- 多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制の整備によるQOLの向上が必要となっています。
- 保護率が高い中、福祉制度の狭間に位置し、課題を抱える生活困窮者等への支援が十分ではないため、安心して暮らせる地域づくりが必要となっています。
- 乳幼児健診の際に、何らかのフォローが必要とされる子どもの割合が約40%となる中、診療待ちの間に、地域で十分な発達支援が受けられない状況があります。
- 中山間地域では事業所の参入が進まず、必要なサービスが十分に受けられない地域があります。
- 障害者の就職者数は平成26年に過去最多となったものの、就職率などは厳しい状況です。
- 都市部と比べて中山間地域の自殺死亡率が高い状況になっています。

目指す姿

平成31年度末の姿

- 若手医師の減少や地域・診療科間での医師の偏在が緩和されるとともに、必要な看護職員が確保されています。
- 救急医療の適正な受診が進むとともに、地域の二次救急医療機関の強化と、円滑な救急搬送が行われています。
- 在宅医療や居宅介護に関わる医療機関や介護サービス提供事業者が増え、在宅での療養者が増加しています。
- あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されています。
- 地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっています。
- 地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されています。
- 障害のある人の一般就労への移行が促進されています。
- 自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少しています。
- うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っています。

平成37年度末の姿

- 県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。



28年度の取り組み

日々の暮らしで・・・

- 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり
 - ・地域福祉活動の拠点として県と市町村が連携して取り組む「あったかふれあいセンター」の整備を、県下に拡大していきます。
 - ・29市町村44カ所で活動を展開(見込み)

◆集いの機能に加え、訪問・相談・つなぎと生活支援を基本機能とし、移動手段の確保、配食、泊まり、介護予防、認知症カフェなどの機能を拡充



あったかふれあいセンターの機能強化

- 高齢化の進行とともに認知症の高齢者等が増加する中、地域が主体となった介護予防や認知症対策に取り組むため、あったかふれあいセンターの機能強化を図ります。
 - ・高齢者が地域で元気に暮らし続けられるよう、リハビリテーション専門職等の派遣を通じて、介護予防サービスの提供体制を充実します。→10箇所
 - ・認知症の人やご家族、地域住民等の誰もが気軽に集える場として、認知症カフェの設置を推進します。→7箇所



- あったかふれあいセンターで複合的な福祉サービスを提供するための施設整備に取り組む市町村を支援します。

一人暮らしの高齢者などが安心して暮らせる地域づくり

- 小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備
 - ・介護予防サービスを含め、地域の多様な福祉サービスのニーズに対応可能な施設整備に取り組む市町村を支援します。

<展開例>
通所介護(介護保険) + 学童保育 + 生活介護(障害福祉サービス)



- 要配慮高齢者の住まいの整備
 - ・低廉な家賃で、日常生活支援サービスを利用しながら地域で安心して暮らし続けることのできる住まいの確保対策に取り組む市町村を支援します。

- 新しい総合事業への移行に向けた市町村支援

・地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となるよう市町村等を支援します。



- ・新総合事業に係るサービス提供拠点の整備への支援
- ・高齢者等の担い手養成への支援
- ・セミナーの開催とアドバイザーの派遣

・地域ケア会議や介護予防事業を実施する際に、リハビリテーション専門職等の派遣を円滑に得られるよう高知県リハビリテーション職能三団体協議会が実施する人材育成研修会の開催等を支援します。

- 生活困窮者等を支えるワンストップの相談体制の整備

・市町村の社会福祉協議会を中心に、自立相談支援機関を設置し、関係する支援機関等と連携したワンストップの相談支援を行います。

・生活困窮者等への相談支援体制を強化するため、市町村社会福祉協議会の組織体制の強化や、職員のスキルの向上を図ります。



生活に困ったときの相談支援(生活困窮者自立相談支援事業)に関する問合せ先:P38参照

- ・県等が認定する就労訓練事業所において、一般就労に向けての就労訓練事業を実施します。

- ・就労訓練事業所支援事業では、高知県社会福祉協議会に育成員を配置のうえ、認定就労訓練事業所の新規開拓や、就労訓練を実施する際の直接支援などを行います。

H28の
ポイント

就労経験の乏しい方への就労支援(認定就労訓練事業・就労訓練事業所支援事業)に関する問合せ先:
県福祉指導課 ☎088-823-9628

- 障害の特性に応じて安心して働ける体制の整備

・求人ニーズの高い「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、高い技術力を身につけることで就職機会の拡大を目指します。

・「お仕事体験拠点施設」を設置し、仕事体験をサポートすることにより、一般就労に向けたステップアップを支援します。

H28の
ポイント

- 障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

・発達障害支援の専門人材(スーパーバイザー)を育成するとともに、各地域における児童発達支援センターの整備を進めます。

H28の
ポイント

◆児童発達支援センター整備目標

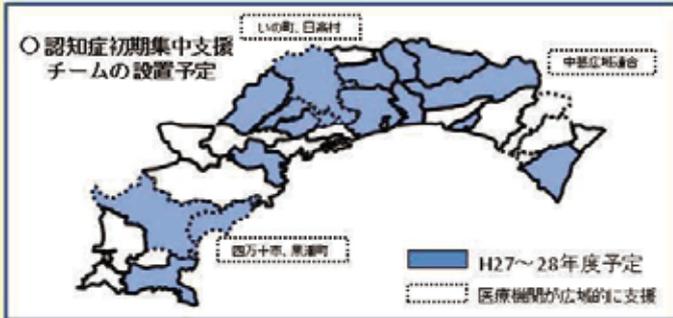


- 地域で活躍している専門人材を活用し、保育所等を中心とした支援体制づくりを進めます。

28年度 の取り組み

認知症の高齢者等を支える地域づくり

- 平成30年度から全ての市町村で実施予定の「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた積極的な支援に取り組みます。
 その際、医療と介護が連携した高知型の初期集中支援体制を整備するためのモデル事業を実施する市町村を支援します。



- 認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりなどに取り組む民間団体を支援します。



認知症についての相談先：
 (公社)認知症の人と家族の会高知県支部
 認知症コールセンター ☎088-821-2818

自殺予防対策に取り組む地域づくり

- 地域ぐるみの自殺防止対策の推進
 - ・自殺予防情報センターを中心とした取り組みに加え、福祉保健所を中心に、地域の関係機関のネットワークを構築します。

問合せ先：自殺予防情報センター ☎088-821-4506

- 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保
 - ・高齢者や若年者の自殺を防止するため、ゲートキーパーや傾聴ボランティア等を養成します。
 - ・高知いのちの電話の相談員の確保やフォローアップ研修を支援します。



問合せ先：高知いのちの電話 ☎088-824-6300

- うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化
 - ・うつ病の方を、かかりつけ医から精神科医へつなぐシステム（G-Pネットこうち）を県内全域で実施します。
 - ・かかりつけ医の依存症対応力向上研修を実施するなど、アルコール健康問題への対応力を強化します。



病気になっても・・・

在宅医療の推進

- 入院から在宅等への円滑な移行
 <回復期機能の充実>

- ・回復期病床への転換を促進し、急変時に24時間対応ができる医療体制を推進します。
- ・地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携を強化します。

<在宅療養希望者のための退院支援の仕組みづくり>

- ・在宅・介護ICTを活用した在宅療養関係者の連携を強化し、在宅療養希望者のための退院支援の仕組みづくりを行います。

H28の
ポイント

<再入院等防止対策の充実>（再掲）

- ・あったかふれあいセンター機能強化
- ・健康支援薬局の在宅療養支援強化

- 訪問看護サービスの充実

H28の
ポイント

- ・安定的、継続的に看護職員を確保するとともに、キャリア形成スキームを構築します。
- ・中山間地域等における安定的な訪問看護システムを確立します。

<中山間地域における訪問看護サービスの拡充>

- ・あったかふれあいセンターでの訪問看護師による利用者の健康相談事業等を実施します。
- ・中山間地域等への訪問看護師の派遣調整や、不採算となる遠隔地域への訪問看護に出向く訪問看護ステーションに対する経費の補助を継続します。
- ・小児の退院調整や訪問看護に係る経費への支援を行います。



<人材確保・育成>

- ・新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援を行います。
- ・上記研修参加期間中の人件費を支援します。
- ・県の奨学金制度を改正し、県内全域の訪問看護ステーションを償還免除の対象に追加します。



28年度の取り組み

○在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進

<地域の連携体制の構築>

- ・適切な薬物療法を提供するため、薬の飲み残しなどをきっかけに、地域の薬局や薬剤師と医療・介護関係者による連携体制を構築します。



<薬剤師による服薬支援>

- ・薬の飲み残しなど、薬の管理に困っている患者さんの支援やご家族からの相談に応じます。
- ・医師からの指示により、薬剤師が患者さん宅を訪問・服薬管理などを行います。
- ・ケアマネジャーや訪問看護師など医療・介護関係者と協働で、患者さんの服薬状況の改善を行います。



<人材育成>

- ・在宅医療に取り組む薬剤師の研修を行います。



○在宅歯科医療の推進

H28の
ポイント

<在宅歯科医療に取組む歯科医療従事者の対応力の向上>

- ・歯科医療従事者に対する在宅歯科医療への対応力向上研修を実施します。

<在宅歯科医療連携室を核とした連携強化>

- ・地域ごとに介護施設等との情報共有・意見交換を推進します。
- ・介護職員等を対象とした研修等を実施します。



在宅歯科医療 の充実

- ・快適で満足感のある食生活の支援
- ・誤えん性肺炎や感染症の予防など



©2000やなせたかし/高知県

医療従事者の確保

○医師の育成・資質向上に向けた支援

<医師養成奨学貸付金の貸与>

- ・医師養成奨学貸付金を貸与し、医学生の修学を支援します。
- ・奨学貸付金を受給した若手医師や医学生が、勤務先の状況やキャリア形成について相談できる体制を整備します。



<若手医師のキャリア形成支援>

(地域医療支援センター)

- ・専門研修プログラムに沿って、高知大学医学部附属病院や県中央部の基幹病院と、中山間地域の中核的な医療機関を行き来しながら、キャリアが形成できるよう、医療機関と連携してサポートします。

(高知医療再生機構)

- ・専門医及び指導医資格の資格取得を支援します。
- ・県外及び海外への留学を支援します。
- ・研修医の企画する研修会の開催を支援します。

○即戦力医師の招聘

- ・首都圏等で活躍している医師等を「こうちの医療RYOMA大使」に委嘱し、医師の紹介や、本県の医療状況などについての情報発信をお願いします。
- ・聖マリアンナ医科大学、大阪医科大学との連携により、当該大学から医師の招へいなどを行います。
- ・県内に赴任する医師への研修修学金の貸与や、赴任後のアフターフォローを行います。

○勤務環境改善支援

- ・医療勤務環境改善支援センターを運営し、勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援します。
- ・診療の職場から離れている医師の復職や、育児をしながら勤務している医師をサポートします。



○看護職員の確保対策の推進

<看護職員の確保・定着のための支援>

- ・高校生等に対して、進路相談や説明会を開催し、看護職員に関する情報を伝えます。
- ・市町村との連携により、地域限定の奨学金制度の検討など、看護職員偏在への対応を進めます。
- ・ナースセンターのサテライト展開や復職のための研修、さらに、医療施設とのマッチングを支援します。

28年度の取り組み

<看護職員の資質の向上に向けた支援>

- ・新卒者、中途採用者、教育担当者や看護管理者等を対象として研修を実施します。さらに、認定看護師等の活用と教育体制の強化を図ります。
- ・看護職員のキャリアアップを支援するための研修等を実施します。
- ・回復期機能を担う病棟で働く看護職員を対象として、病棟の機能や役割、地域連携等について学び、在宅移行への支援を行うための研修を実施します。

<助産師の確保対策>

**H28の
ポイント**

- ・県内で助産師として就業を志す学生への支援として奨学金の貸付を継続します。
- ・助産師の資質向上を図るために、新人及び中堅助産師のキャリアアップ研修を実施します。

○薬剤師の確保対策の支援

<薬学生・薬系大学への働きかけ>

- ・薬学生や薬系大学に対して、県内の就職情報を県薬剤師会のホームページを通じて提供し、県内就職を支援します。
- ・高知県内で働く薬剤師の活躍を紹介することで、高知で働く魅力を伝えます。

救急医療の提供

<救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化>

- ◆休日夜間の医療提供体制の維持
- ◆**救急医療の適正受診に向けた効果的啓発**
 - ・メディアに加え電車・バス広告を活用した、より効果的な啓発を行います。
- ◆適正受診を促す電話相談の実施
 - ・小児救急電話相談（#8000）の継続

**H28の
ポイント**

こうちこども救急ダイヤル P37へ

<地域の二次救急医療機関の強化>

- ・救急告示病院に年1回の救急患者受入状況の報告を義務付け、受入体制の強化を図ります。

<ICTを活用した救急搬送体制の強化>

- ◆**こうち医療ネットの更なる改善**
 - ・H27年4月から運用を開始した新システムについて、現場の声を反映したシステムの改良や入力データの分析により、搬送時間の短縮や効果的な救急診療の実現に繋がっていきます。

こうち医療ネット <http://www.kochi-iryo.net/>

<ドクターヘリ体制の強化>

- ◆ドクターヘリの円滑な運航
 - ・日赤、近森病院の協力によるフライトドクターの拡充を行います。

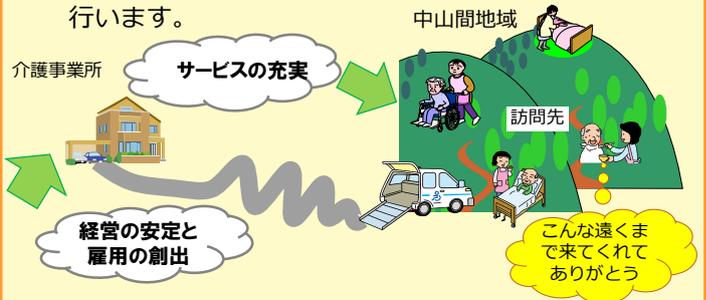


介護等が必要になっても・・・

介護サービスの確保

○中山間地域における介護サービスの確保

- ・遠隔地でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業者への助成を行います。



○介護サービスの基盤整備

- ・第6期介護保険事業（支援）計画に基づく施設整備を着実に進めます。
- ・計画に基づく施設整備などによって、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図ります。

27年度から29年度までの第6期計画期間中に、居住系サービスを合わせて、**626床**が整備される予定

障害福祉サービスの確保

○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備

- ・障害のある人にとって必要なサービス等を確保するため、「第4期障害福祉計画」に基づく基盤整備を着実に進めます。

通所サービス

H27.2末
延154ヶ所

+29ヶ所

H29年度末
延184ヶ所

グループホーム

H27.2末
1,067人分

+74人分

H29年度末
1,143人分

計画では、29年度末までに74人分のグループホームの整備を目指していますが、特に、安芸圏域と高幡圏域でグループホームの整備が進んでいないため、これらの地域での整備が急がれます。

○中山間地域のサービス確保

- ・中山間地域において障害福祉サービス等を提供する事業者を支援し、サービスの確保を図ります。

- ◆新たに通所サービスを開始する事業者への助成
- ◆遠隔地の利用者にホームヘルプサービスなどを提供する事業者への助成



- ・医療的なケアが必要な重度障害児・者の在宅生活を支援するため、介護する家族等のレスパイト環境を充実します。

- ◆重度障害児者短期入所利用促進事業
- ◆重度障害児者のヘルパー利用支援事業

- ・強度行動障害のある人が専門的な支援ができる短期入所事業所でサービスが利用できるよう支援します。

- ・身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の発達等を支援するため、補聴器の購入費を助成します。

これまでの取り組みや成果

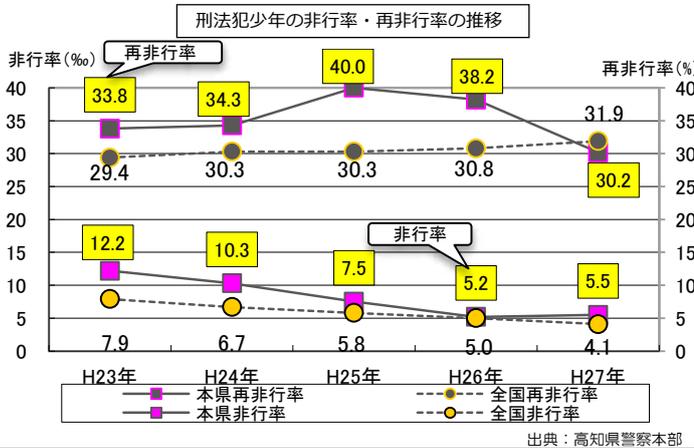
■ 高知家の子どもの貧困対策推進計画の推進

- ・学校教育における学力保障と就職支援などに加えて、生活困窮家庭の子どもたちへの学習支援などにも取り組んできました。
- ・ひとり親家庭の保護者などへの就労支援や経済的支援を実施してきました。

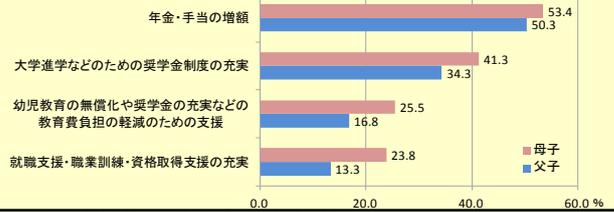
■ 高知家の子ども見守りプランの推進

- 少年非行の防止に向けて、プランに基づく取り組みを関係機関が一体となって推進してきたことにより、**刑法犯少年の非行率・再非行率が改善しました。**

【非行率】 H23：12.2% → H27：5.5%
 (全国ワースト1位) → (全国ワースト6位)
 【再非行率】 H23：33.8% → H27：30.2%
 (全国ワースト5位) → (全国ワースト25位)



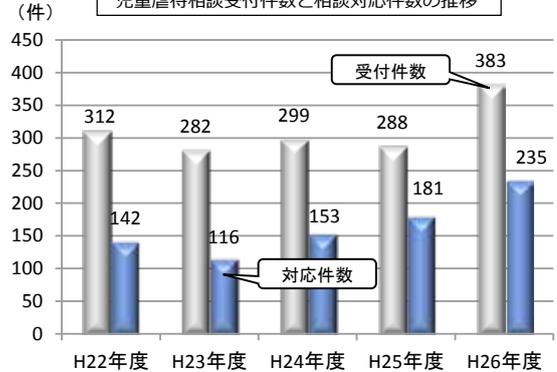
ひとり親家庭からの行政に対する要望 (H27高知県実態調査)



■ 児童虐待防止対策の推進

- 中央児童相談所の児童虐待対応チームの組織強化を図るとともに、児童福祉司を増員しました。
- 児童福祉司任用資格を取得した市町村職員が増えたことにより、支援を必要とする家庭に対するアプローチ力が向上しました。

児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移



現状

■ 高知家の子どもの貧困対策推進計画の推進

- 母子世帯の母親の就労率は92%となっていますが、正社員は56.7%で就労収入は210万円と、父子世帯328万円の6割程度に過ぎません。
- 仕事に関して望む支援は、「技術・資格取得の支援」が1位です。



(H27高知県ひとり親家庭実態調査)

■ 高知家の子ども見守りプランの推進

- 少年非行の指数は改善したものの、依然として全国と比べ、高い状態が続いています。
- ・少年1,000人当たりの刑法犯少年(非行率)
 H23：12.2人(全国：7.9人) → H27：5.5人(全国：4.1人)
- ・刑法犯総数に占める少年の割合
 H23：40.9%(全国：29.3%) → H27：28.4%(全国：19.5%)

■ 児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待件数が急増する中、児童相談所の相談支援体制の抜本強化が必要となっています。
- 地域で要保護児童などを見守る仕組みづくりが必要となっています。

目指す姿

平成31年度末の姿

- 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていきます。
- 児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童などを見守る仕組みが定着しています。
- 学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大しています。
- 深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいます。
- 無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいます。

平成37年度末の姿

- 次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。



28年度の取り組み

子どもたちへの支援策の抜本強化

(1)高知家の子どもの貧困対策推進計画の推進

- 子どもたちの環境改善を図るための基礎資料とするための実態調査を実施します。
- 子どもたちの貧困対策活動において、中心的な役割を担うコーディネーターの養成研修を実施します。

H28の
ポイント

(2)児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- 入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う職員の加配措置を支援します。
- 児童養護施設の退所後に就業または進学する子どもたちを支援します。

H28の
ポイント

(3)生活困窮家庭の子どもたちの学びの場と居場所づくり

- 放課後学習教室を実施します。
・自学、自習のできる児童等を育成するとともに高校受験に備えます。
- 夏休み等の学校休暇期間中における子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援事業を実施します。



H28の
ポイント

「教育大綱」に基づき 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

(1)就学前の支援の充実

- スクールソーシャルワーカーを活用し、5歳児を中心に小学校入学までの切れ目ない支援を実施します。

(2)放課後等における学習の場の充実

- 小・中学校における放課後の補充学習の充実・強化を支援します。
- 小学校における放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等に対する支援を充実します。

H28の
ポイント

(3)地域全体で子どもを見守る体制づくり

- 学校支援地域本部の設置を促進し、家庭と地域と学校が一体となって子どもたちを見守り育てる活動を支援します。

(4)専門人材、専門機関等との連携強化

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちや保護者等がいつでも気軽に相談できる体制を構築し、課題への多様な支援の充実を図ります。
- 「心の教育センター」の相談体制を強化し、ワンストップ＆トータルな教育相談支援体制を構築します。

高知家の子ども見守りプランの推進

○予防対策：民生児童委員等による地域の見守り活動

- ・各小学校で行われる就学時の健康診断時等で、保護者に民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげます。

○入口対策：万引き・深夜徘徊防止に向けた一声運動

- ・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の参加店舗を他業種へ拡大します。
- ・各市町村の少年補導育成センターと連携して一声運動の定着と普及を図ります。



○立直り対策：見守り雇用主による非行少年の就労支援等

- ・中途退学者等の「見守りしごと体験講習」の利用を促進します。
- ・生活困窮家庭等で非行歴や非行傾向のある子どもたちへの支援を拡充します。

保護者等への支援策の抜本強化

(1)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

- 保健・福祉・地域住民等が連携した地域での見守り体制の整備に取り組む市町村を支援します。
・子育て世代包括支援センターの設置を支援します。
・児童虐待防止対策コーディネーターを配置します。

H28の
ポイント

(2)ひとり親家庭の保護者などへの就労支援の取り組みの強化

- 高等職業訓練受講時の給付金等の支給を拡充します。
- 高等職業訓練促進給付金を利用する保護者に、入学準備金・就職準備金の貸付による支援を通じて資格取得を支援します。
- 高等学校卒業程度の認定試験合格に向けた支援を行います。

H28の
ポイント

(3)生活困窮者の自立支援策の充実・強化

- 直ちに就労することが困難な生活困窮者の就労を支援します。
・認定就労訓練事業所をサポートする育成員を配置し、認定事業所の開拓・育成や対象者への直接支援を通じて就労を促進します。

H28の
ポイント

子どもたちの命の安全・安心の確保

児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

○相談支援体制を抜本強化します。

- ・管理職員の体制強化による組織マネジメント力を抜本強化します。
- ・急増する虐待通告に対応するため職員体制を拡充・強化します。



要保護児童対策地域協議会等の機能強化

(1)各市町村(要保護児童対策地域協議会等)への積極的な支援

- 市町村管理ケースの援助方針等へ個別の助言を強化します。
- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修を実施します。

H28の
ポイント

(2)高知市(要保護児童対策地域協議会等)への重点支援

- 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援を行います。
- 市町村支援専門監等がケース管理全般への支援を行います。



子どもの相談(虐待・不登校・非行相談など):
 県中央児童相談所 ☎088-866-6791
 県幡多児童相談所 ☎0880-37-3159

地域における見守り活動の充実・強化

- 保健と福祉等が連携した地域での見守り体制整備に取り組む市町村を支援します。

H28の
ポイント

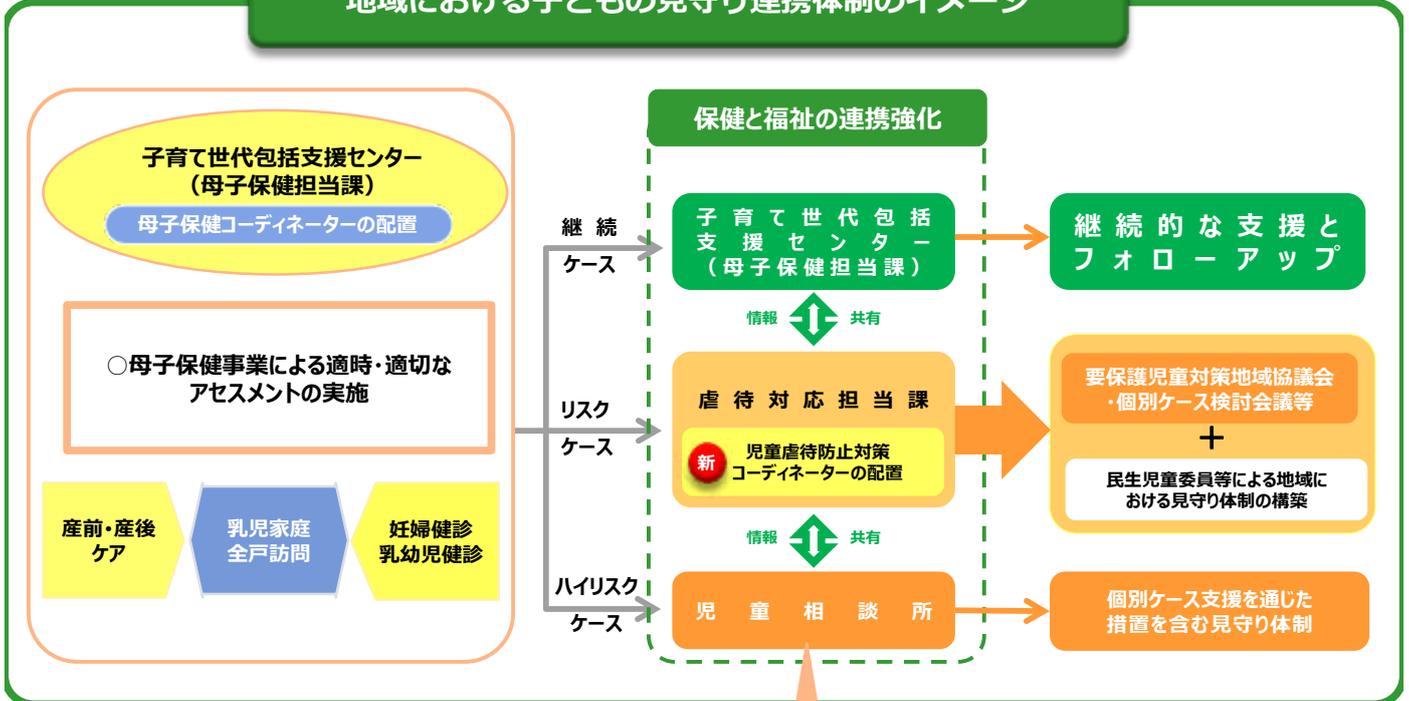
妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

保健・福祉・地域住民等が連携した地域での見守り体制を強化します

- 市町村の子育て世代包括支援センター等と福祉の連携を強化し、妊娠期から乳幼児期までの母子への切れ目のない支援を行います。
- 支援の必要なケースに関係機関が連携して関わり、継続的な支援を行うことで、児童虐待等の未然防止へとつなげます。

子育て世代包括支援センターの設置推進	児童虐待防止対策コーディネーターの配置	民生児童委員等による見守り体制	児童相談所の役割強化
<p>■子育て世代包括支援センターでは、母子保健事業に関する専門的知識を有する保健師等の専門職（母子保健コーディネーター）を配置し、妊娠期から乳幼児期までの様々なニーズ等に対して、切れ目のない総合的な支援を行います。</p> 	<p>■市町村に児童虐待防止対策コーディネーターを配置することにより、関係機関との調整や、民生児童委員等による地域における子どもの見守り活動を進めていきます。</p> 	<p>■要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議への参加や、個別ケースに応じた見守り活動を、民生児童委員等にご協力いただきます。</p> 	<p>■子育て世代包括支援センターや、児童虐待防止対策コーディネーターと連携し、ハイリスクのケースについて、措置も含めた適切な見守り体制を構築していきます。</p>

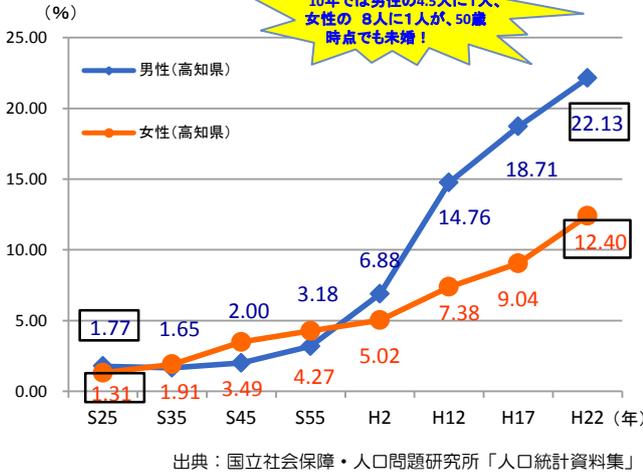
地域における子どもの見守り連携体制のイメージ



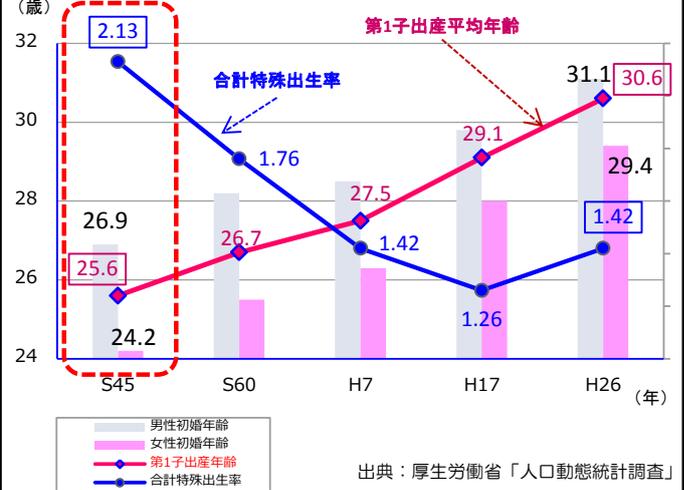
※児童相談所では、職員体制を拡充・強化し、組織マネジメント力の向上など相談支援体制の抜本強化を図るとともに、市町村管理ケースの援助方針等への個別の助言などを通じて各市町村(要保護児童対策地域協議会)への積極的な支援を行います。

これまでの取り組みや成果

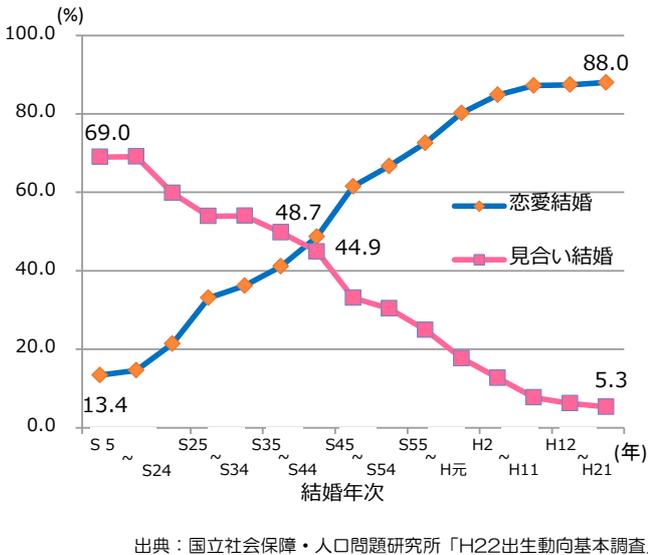
生涯未婚率の推移



合計特殊出生率と第1子出産年齢、初婚年齢の推移(全国)



結婚年齢別にみた、恋愛結婚・見合い結婚構成の推移(全国)



年齢別にみた結婚できない理由(全国)

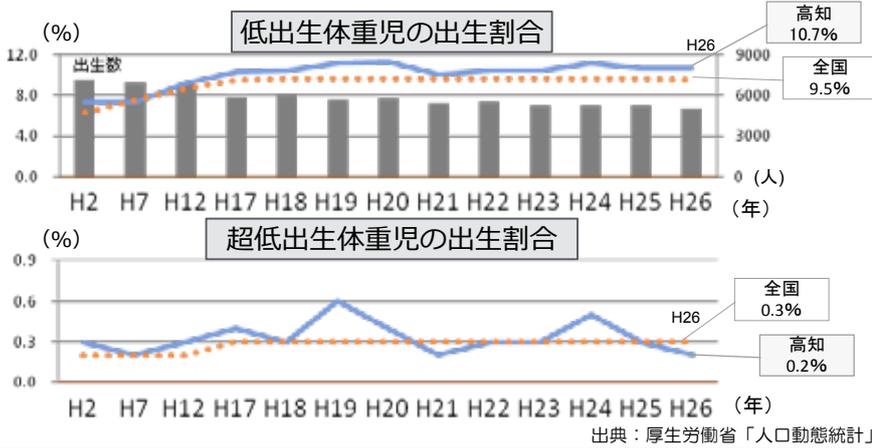
	男性 (%)	女性 (%)
① 適当な相手に巡り合わない	18-24歳 31.0	18-24歳 35.1
	25-34歳 46.2	25-34歳 51.3
② 結婚資金が足りない	18-24歳 23.8	18-24歳 20.8
	25-34歳 30.3	25-34歳 16.5
③ 異性とうまく付き合えない	18-24歳 11.9	18-24歳 7.0
	25-34歳 13.5	25-34歳 11.6

出典：国立社会保障・人口問題研究所「H22出生動向基本調査」

- ・ 県主催による出会いイベントの開催及び婚活サポーターによるお引き合わせの支援、市町村や非営利の団体などが行う出会いイベントの開催経費への補助などを実施しました。
 - ・ 成婚報告数82組(H28年3月末)
- ・ 結婚前の年代にある男女に、自らの結婚や子育てなどライフプランをより具体的に考える機会を提供するためセミナーを開催しました。
 - ・ ライフプランセミナー受講によって意識改革ができたと回答した方の割合92.4%

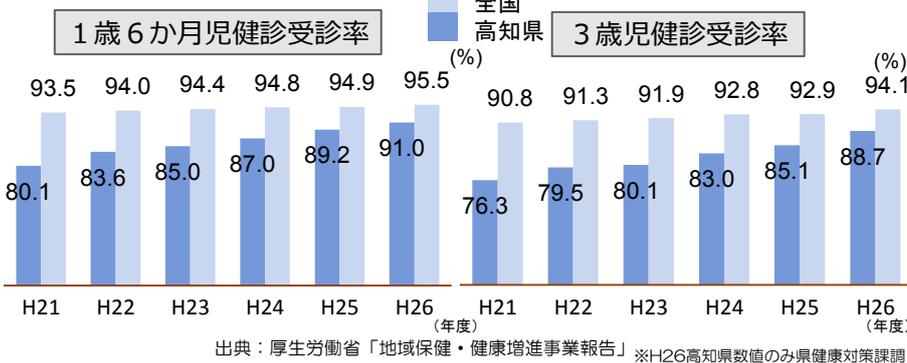
- ・ 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を開設し、地域に直接出向いて妊娠期からの子育て相談等を実施しました。
 - ・ 相談実績1,048件(結婚803件、子育て等245件) ※H28年3月末の累計
 - ・ 市町村へのH27年度相談支援実績10市町村(17回)
- ・ 高知県少子化対策推進県民会議と連携し、県民の少子化対策への関心を高め、結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る広報・啓発を実施しました。
 - ・ 少子化対策県民運動推進フェアの来場者数4,248人

■低出生体重児(2,500g未満)・超低出生体重児(1,000g未満)の出生割合の推移



- ・早産予防を目的とした母体管理の徹底を行いました。
妊婦健診で早産予防のための検査（子宮頸管長測定・細菌検査）を実施したことで、妊娠期間を延長できたケースが増加
- ・三次周産期医療施設の周産期医療体制を充実しました。
H25.4月：NICU 3床増床
H27.4月：NICU 3床・GCU 4床・産科14床等増床

■乳幼児健診の受診率の状況



- ・市町村の乳幼児健診受診促進の取り組み支援や啓発活動及び乳幼児広域健診（1歳6か月児・3歳児健診）を日曜日に実施しました。
- ・市町村の母子保健従事者を対象とした体系的な研修を実施しました。
1歳6か月児・3歳児健診受診率は、どちらもH21年度と比べると10%以上改善がみられますが、まだ全国より4～5%程度低い状態となっています。

■産後のお母さんのニーズ調査結果

※県健康対策課調べ（回答数：256名 H26年度実施）

- ◆困ったことはありましたか？ ・あった（62.9%） なかった（37.1%）
<困りごと>①授乳のこと ②皮膚の手入れ ③育児へのとまどい
- ◆体調は良かったですか？ ・いいえ（32.8%） はい（67.2%）
<良くない理由>①睡眠が不十分 ②体の疲れが取れなかった ③体の痛みが強かった
- ◆参加・利用したい機会は？
①親同士の間合い作り ②育児の方法を教わる場
③乳房ケアを教わる場 ④近所や地域の人達と交流の場

- ・心身にリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在
- ・約3分の1が産後体調不良の状態であった

現状

■少子化や未婚化、晩婚化が進んでいます

- ・出生率（人口千対） 6.8% 全国45位（H26）
- ・合計特殊出生率 1.45 全国26位（H26）
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める
核家族世帯の割合 84.7% 全国83.7%（H22）
共働き世帯の割合 55.5% 全国40.4%（H22）
- ・未婚化、晩婚化の進行
平均初婚年齢 男30.6歳 全国25位
(H26) 女29.4歳 全国8位
生涯未婚率 男22.1% 全国4位
(H22) 女12.4% 全国6位

- 約93%の妊婦さんが早い時期（妊娠11週以下）の妊娠届出をしている一方で、妊娠後期や分娩後に届出のある妊婦さんもいます。
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援が求められています。
- NICUで高度な医療の必要な1,000g未満の早産未熟児が依然出生しています。
- 1歳6か月児・3歳児健診の受診率は年々改善がみられていますが、全国より低い状態です。

目指す姿

平成31年度末の姿

- より多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられています。
- 理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられています。



平成37年度末の姿

- 県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

28年度の取り組み

ライフステージの各段階に応じた取り組みのもう一段の充実・強化！

より多くの方の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる

- 企業・団体内において結婚支援や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを実施する「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」への加入を促進します。
- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みに対して、高知県少子化対策推進県民会議や「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」が連携し、情報提供などを通じて活動を支援します。
- 少子化の現状や対策の必要性などについて、県民への効果的な広報・啓発を実施します。また、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」参加企業等の取り組みを顕彰・紹介します。
- こうち出会いサポートセンターにおけるマッチングシステムを活用した1対1のお引合せの本格稼働や、東部・西部支所を新たに開設することなどにより、窓口へのアクセスを拡充するなど、結婚を希望するより多くの独身者に出会いの機会を提供します。
- 1対1のお引合せの立会いや出会いイベント等でのフォロー、カップルになった独身者への後追い支援等を行うボランティアを養成し、出会いを交際、結婚へとつなげていくきめ細かな支援を行います。
- また、こうち出会いサポートセンターの中にある、高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーでは独身者などへの相談対応や情報提供なども併せて行います。

H28の
ポイント

より多くの
独身者の
結婚の
希望を、より
早く叶え
るために



理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

- 高知版ファミリー・サポート・センター事業の県内全域での展開を図ります。
- 延長保育や病児病後児保育等への助成など、保護者の多様な働き方に応じた保育サービス等の充実に取り組みます。
- 保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応可能な多機能型の保育事業所の設置を推進します。
- 放課後児童クラブ・子ども教室の設置を促進するとともに、学習支援や開設時間の延長などの取り組みを推進します。
- 「出会い・結婚・子育て応援コーナー」の母子保健の専門知識を持つ相談員が、地域子育て支援センターなどに出向き、地域の実情に応じた援助を実施します。

H28の
ポイント

安心して働く
ことができます。



○子育て家庭が気軽に集い、交流する場づくりなどに取り組む地域子育て支援センター等を支援するなど、子育てに伴う孤立感や不安感の軽減につなげます。

○潜在保育士の再就職等の支援や保育士養成のための修学資金の貸付など、保育士の人材確保に取り組みます。



○全国共通のパスポートを発行し、全国のどこでも子育て家庭に対する各種の割引や優待サービスを受けられる取り組みに参加し、子育て家庭を応援する協賛事業所「子育て応援の店」への加入を促進するとともに、店舗紹介冊子の配布などを通じて、子育て家庭への周知を図ります。

○早産予防を目的とした母体管理の徹底
・妊婦健診で子宮頸管長の測定と腔分泌物の細菌検査を継続し、早産の徴候を見つけて早期の対応につなげます。



○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発

○産前・産後ケアサービスの充実

H28の
ポイント

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築するため、市町村を支援します。
- ・母子保健コーディネーターや地域で活動する人材の育成のための研修会を実施します。
- ・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施する取り組みへの支援を行います。



○乳幼児健診受診促進の取り組み

- ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進のため、保護者への受診勧奨などの取り組みを支援します。
- ・未受診児など（妊娠期からも含む）の支援が必要な家庭への早期に確実なフォロー体制を強化するため、市町村を支援します。
- ・受診の啓発を実施するとともに、健診の意義や必要性など正しい情報を提供します。



○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的な研修の実施

「官民協働の県民運動」として展開！

○高知県少子化対策推進県民会議及び「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」と連携した官民協働の取り組みを推進します。

H28の
ポイント

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設による官民協働の取り組みの推進

高知県少子化対策推進県民会議において取組目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理

○高知県少子化対策推進県民会議（総会及び「結婚支援」「子育て支援」「W・L・B（ワーク・ライフ・バランス）推進」「広報啓発」の4部会）において、若い世代や子育て中の方などの声も踏まえながら、官民協働による効果的な少子化対策の議論を深めるとともに、取組目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理します。

少子化対策を官民協働の県民運動として展開していきます！

より多くの県民の皆さまの結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶えるため、出会い・結婚・子育て支援に取り組む企業や団体等の皆さまに参画いただく「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設しました。「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の皆さまには、企業や団体の組織内に結婚や子育てなどを支援するサポーターを配置いただき、県の施策に合わせた月ごとの活動テーマにより各組織内の状況に応じた取り組みをお願いしていきます。相互に連携し協働した取り組みを進めることで、県民運動として展開していきます。

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」にお願いしたいこと＜取り組み＞

(1) 結婚支援

- 組織内サポーターによる独身者への継続した声かけなど（マッチングシステムへの登録呼びかけ、イベントの情報提供等）
- 若者などが参加しやすい交流イベントやライフプラン研修の開催等

(2) 子育て支援

- 地域の子育て支援活動への参加呼びかけ（子育て支援員・ファミリーサポートセンター提供会員）
- 組織内サポーターによる子育て世代への声かけなど（イベントの情報提供等）

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- イクボスになる、イクボスを増やす
※経営者等の取り組みへの理解（研修会等への参加）
- 自団体でできる取り組みの検討・実施（啓発冊子等の活用等）

（県）県の施策に合わせて具体の取り組みの情報提供や活動を依頼

官民協働

結婚支援	子育て支援	ワーク・ライフ・バランス
<ul style="list-style-type: none"> ・独身者の近況や意向などの把握（特に、新入社員へ） 4月 ・婚活イベント等への参加の声かけ 7月 ・マッチングシステム等の情報提供や登録への声かけ 10月 ・イベント等の企画・検討 1月 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の社員等の近況等の把握 5月 ・子育て講座の実施とプレマネットへの登録の声かけ 9月 ・男性の積極的な家事・育児分担への声かけ 12月 ・周囲への子育て支援活動への参加を呼びかけ 3月 	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボスのことを知る 6月 ・イクボス宣言への取組（例）イクボス宣言を従業員へ周知等 8月 ・休暇等を取得しやすい職場環境についての検討 11月 ・長時間労働の縮減等の具体的な改善の取組 2月

※上記は、月ごとの活動テーマ（例）を記載しています。

高知県少子化対策推進県民会議において、取組目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

「こうち出会いサポートセンター」でのマッチングがスタート！

結婚を希望される独身男女が自身のプロフィールをマッチングシステムに会員登録し、会員の中からお相手情報を閲覧してお会いしたい方を探します。その後、こうち出会いサポートセンターにおいて、相手方の意向を確認のうえ、1対1の出会いをサポートします。

マッチングシステムとは

会員制の1対1のお引合せをするシステム（入会登録料：10,000円/2年間）



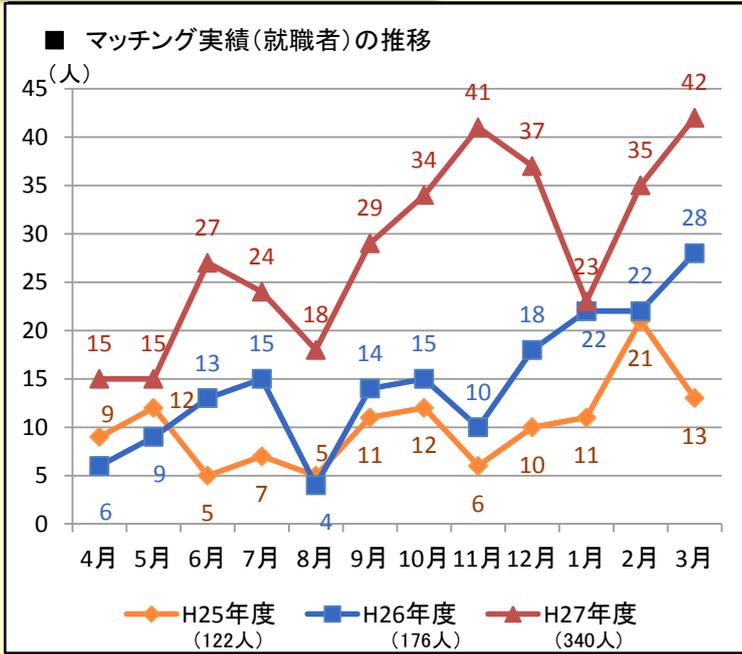
こうち出会いサポートセンター

住所：高知市駅前町5-5大同生命高知ビル1階
電話：088-821-8081
FAX：088-821-8100



曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
開所時間	10:00 ～ 17:00	10:00 ～ 17:00	13:00 ～ 20:00	13:00 ～ 20:00	13:00 ～ 20:00	休み ※祝日休み	休み

これまでの取り組みや成果



■ 参入促進

- ・福祉人材センターのマッチング機能を強化しました。
マッチング実績 340人 (H27)
- ・職場体験事業、ふくし就職フェア等を実施しました。
福祉職場体験者数 71人 (H26)
ふくし就職フェア参加者数 476人 (H26)
- ・高校生、中山間地域向け初任者研修を開催しました。
介護職員初任者研修修了者数 540人(H26)

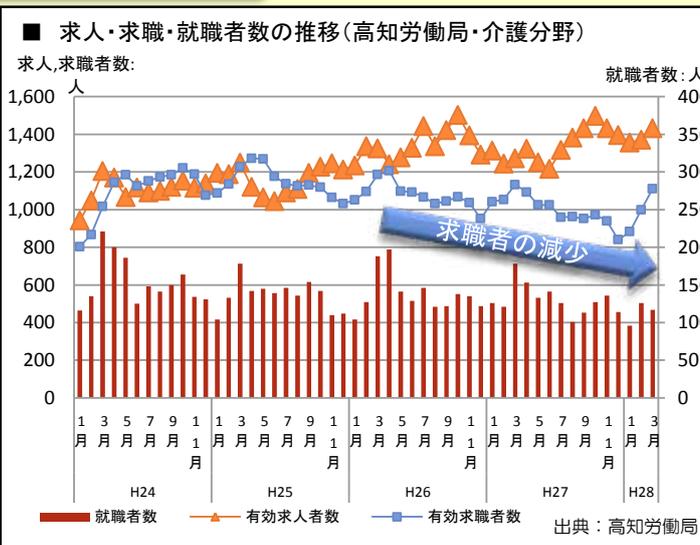
■ 資質の向上

- ・福祉研修センターでの体系的・計画的な研修をしました。
延べ受講者数 7,553人 (H26)

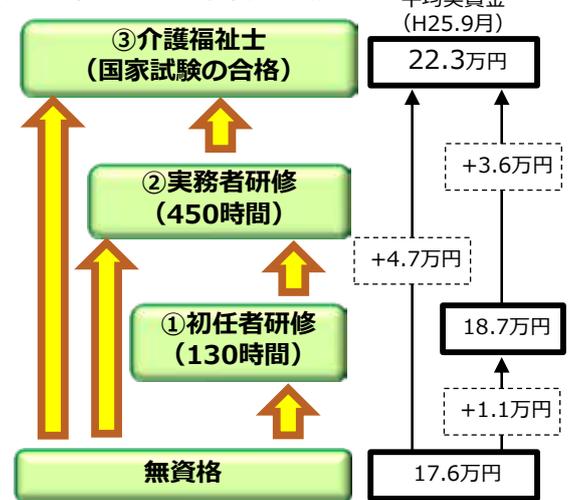
■ 定着・流出防止

- ・福祉機器の導入を支援しました。

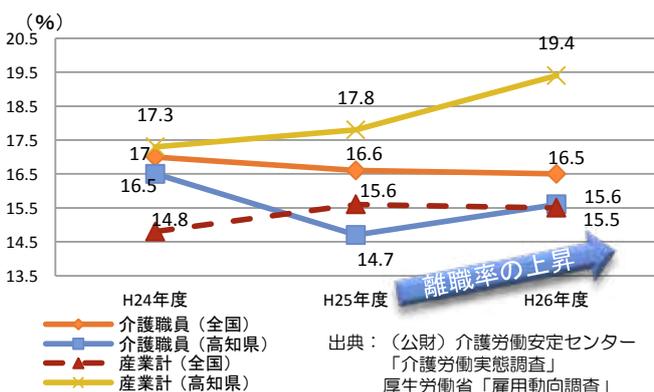
現状



■ 資格取得による平均実賃金の動向



■ 介護職員等の離職率の推移 (%)



- 県内の求職者数が減少傾向にある中、H37年には約900人の人材の不足が見込まれます。
- 福祉・介護職場の離職率は全国に比べて低いものの、高まる傾向にあります。
- 介護福祉士資格の見直しにより、実務経験3年に加えて「実務者研修」の受講が義務付けられました。(約85%は実務経験ルート)
- 福祉・介護職場では、資格取得が賃金の上昇につながります。
- 働く上での不安要因として、身体的な負担の問題も上位となっています。

目指す姿

平成31年度末の姿

- 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいます。
- 福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られています。
- 福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下しています。



平成37年度末の姿

- 医療や介護などのサービス需要に適応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

28年度の取り組み

問合せ先：高知県福祉人材センター ☎088-844-3511
高知県福祉研修センター ☎088-844-3605

新たな人材の参入促進策の抜本強化

就職及び給与水準に有利に働く資格取得支援策の強化

(1) 高校生の就職を支援

- 卒業時の職業選択やUターンの際に有利となる介護資格の取得を支援し、福祉・介護分野への参入を促します。

H28の
ポイント

(H26:5校 47名受講 →16校 137名見込)

(2) 中山間地域での人材確保

- 市町村が行う住民を対象とした資格取得研修を支援することで、人手不足感がより強い中山間地域での介護人材を確保します。

(H27:6町村 41名受講 →11市町村 105名見込)

(3) 介護福祉士を目指す学生への支援

- 介護現場における中核的な役割を担う質の高い人材の養成を推進するため、介護福祉士等修学資金を拡充します。

- ・ 国家試験対策費 (4万円上乗せ)
- ・ 実務者研修費用 (上限20万円)

(4) 福祉研修センター事業

- 資格取得につながる研修体制を充実します。
- ・ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修等

(県が委託している研修日数 H27:97日 →154日)

潜在介護福祉士等の再就業支援

(1) 離職した介護福祉士等の掘り起こし

- 福祉人材センターへの求職者登録の促進を図り、再就業に向けた支援を行います。

(2) 復職を促進する取り組みの強化

- 福祉研修センターの研修内容を充実します。
- 再就職に向けた支援セミナー等を開催します。

きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

(1) 福祉人材センターのマッチング力の強化

- 民間人材の活用により、福祉人材センターのマッチング力を強化します。

(マッチング実績 H24:109名 →H27:340名)

(2) 福祉人材センターと就労支援機関との連携強化

- 生活困窮者の就労訓練事業など、関係機関との連携を強化し、新たな人材の参入を促進します。

人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化

処遇改善につながるキャリアアップ支援

(1) 賃金アップにつながるスキル向上

- 福祉研修センターによる体系的な実務研修を充実します。
- 研修を受講する際の代替職員の派遣事業を充実します。
- 職能団体の開催する専門研修を支援します。

(2) 資格取得支援策の充実

- 介護福祉士等修学資金貸付制度の充実 (再掲)
- 介護職員初任者研修の受講支援 (再掲)

職場環境の改善による魅力ある職場づくり

(1) 福祉機器・介護ロボット等の導入促進

- 福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化を進めます。
- ・ 効果的な活用方法についての研修や訪問指導を充実します。
- 福祉機器等の導入に係る事業者の費用負担を軽減します。

H28の
ポイント

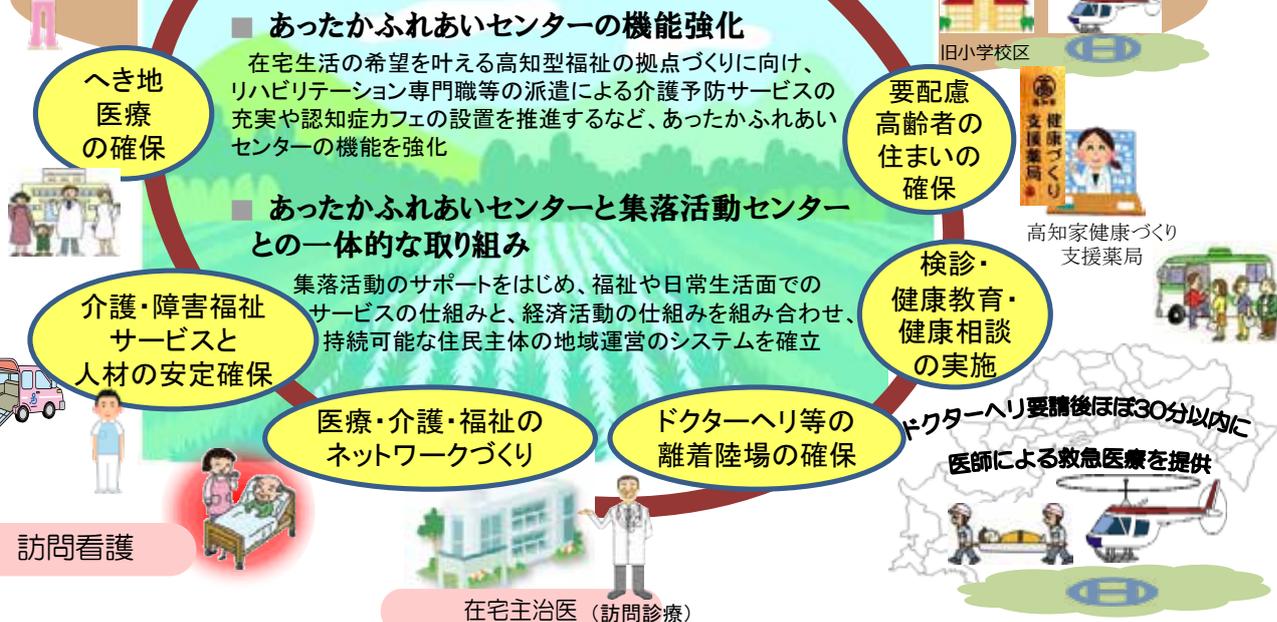
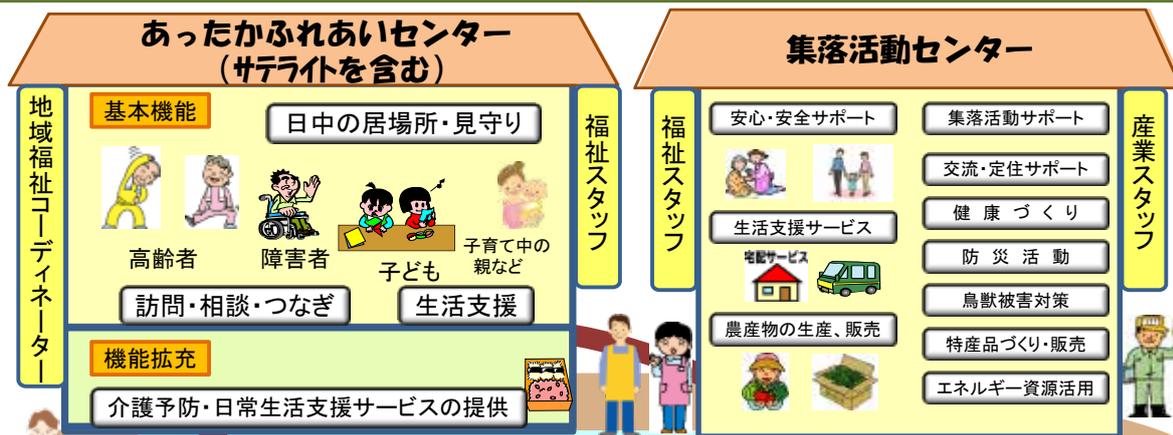
(2) 雇用環境の改善に向けた取り組みへの支援

- 職場へのキャリアパス制度の導入を推進します。
- 管理者向けの職員定着支援セミナー等を開催します。

(3) 出産・育児との両立を可能とする支援策の強化

- 事業所内保育所の設置等への支援策を検討します。

中山間対策の加速化・強化の取り組み



これまでの成果と今後の取り組み

平成31年度末の姿

- ◇ これまでの成果
 - 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
H27: 3市でサービス提供地域が拡大
新たに8名の介護職員の雇用が増加 (H27.11月末)
 - あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
あったかふれあいセンター 29市町村42箇所
集落活動センター 22市町村30箇所(見込)
 - 代診医の派遣によるへき地医療の確保 (代診医派遣率100%を維持)
 - 中山間地域における訪問看護サービスの拡大
(H25: 3,979回→H27: 7,642回)
 - 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保
(H23.3: 65箇所→H27.12: 258箇所)
- ◆ 今後の取り組み
 - あったかふれあいセンターの機能強化等による在宅生活の希望を叶える高知型福祉の推進
 - 中山間地域における在宅介護サービス提供の拡大
 - 要配慮高齢者向けの住まいの整備
 - 福祉・介護分野への新たな人材の参入を促すため、中山間地域の住民等を対象とした介護職員初任者研修の実施
 - へき地診療所、中山間地域の中核的な病院への医師の配置
 - ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
 - 中山間地域における訪問看護師の育成、訪問看護サービス提供の充実
 - 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

- あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
- 資格取得支援策の抜本強化による新たな人材の参入が進んでいる。
- 県民が安心して暮らせる急性期医療体制が確立されている。
- 健康意識が醸成され、健康づくりに取り組む県民が増加している。

平成37年度末の姿

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けている

課題解決
先進県へ!

- 日本一の健康長寿県に**
- 県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしている。
 - 医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されている。
 - 健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されている。

第3期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み

「命を守る」対策

★災害に備える

事前の防災対策

○ 医療機関・社会福祉施設等の防災対策

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・自家発電機を所有する病院 89.3%→95.4%
- ・医療救護施設である病院の事業継続計画(BCP)策定 31.3%→50%
- ・福祉事業者のBCPの策定 34%→100% (従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%)

● 主な具体的取り組み

- 医療機関等の施設、設備等の整備の支援
- 医療救護施設の事業継続計画(BCP)策定の支援
- 長期浸水エリアにある医療機関の避難対策の検討(高知市と連携)
- 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援
- 福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定への支援

★揺れに備える

建築物等の耐震化

○ 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 65.6%→72.5%以上
- ・耐震化済社会福祉施設 96.9%→100%

● 主な具体的取り組み

- 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援

○ ライフラインの地震対策の促進

【めざす成果】

- 被災後の飲料水の確保
(配水池8施設耐震化完了)

【主な目標値】

- 県内配水池の耐震化率 35.9%→41.8%

● 主な具体的取り組み

- new市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

津波・浸水被害対策

○ 社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

【めざす成果】

- 津波から施設入所者等の生命の安全を確保

【主な目標値】

- 津波浸水域に所在する施設の移転 7施設→8施設

● 主な具体的取り組み

- 社会福祉施設等の高台移転の検討及び補助の実施

助かった「命をつなぐ」対策

★早期の救助救出と救護を行う

迅速な応急活動のための体制整備



○ 災害時の医療救護体制の整備

【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現(地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり)
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③被災者の迅速な歯科保健衛生の確保により人的被害(特に震災関連死等)の軽減
- ④発災後の迅速な透析医療の継続

【主な目標値】

- ・全ての地域での医療救護の行動計画の策定
- ・災害医療の人材の確保(医師向け研修受講者540人、地域災害支援ナース450人以上)
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定
- ・訓練参加透析施設(20以上)患者教育の実施(全施設)

● 主な具体的取り組み

- 総力戦の体制づくり(地域ごとの行動計画の策定、new医師を対象とした災害医療研修の実施、医療救護施設等の施設・設備等の整備の支援(再掲)、耐震化の促進(再掲))
- new医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり
- 総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化
- 急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化
- 災害歯科保健医療活動指針(仮称)の策定
- 透析医療提供体制づくり(広域搬送を想定した情報伝達訓練の実施、患者教育の徹底)

これらを進めながら、残る最困難課題地域への対策を見出していく！

- ・完全孤立地域(無医地域)
- ・長期浸水地域

○ 遺体対策の推進

【めざす成果】

- ①全市町村での遺体対応体制の整備
- ②火葬場での災害時対応体制の整備

【主な目標値】

- ・訓練・研修会の開催 毎年各1回以上
- ・遺体対応マニュアル策定 3市町→全市町村
- ・火葬場BCP策定済み火葬場 5カ所→14カ所

● 主な具体的取り組み

- 安置所及び仮埋葬地の選定促進
- 支援、広域火葬体制整備

★被災者の支援を行う

①避難所・被災者対策、②要配慮者の支援対策、③ボランティアの活動体制の整備、④被災者の健康維持対策、⑤ペットの保護体制の整備

【めざす成果】

- ①被災者の精神的健康の確保、発災後の精神科医療の確保
- ②要配慮者の安全の確保、障害者の方への情報保障と安心の確保
- ③ボランティアの活動体制の整備
- ④被災者の健康維持対策の充実
- ⑤ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討

【主な目標値】

- ・指導者を中心に行政栄養士約40名育成、栄養士支援の受入訓練の年1回以上の実施
- ・ペット同行避難のためのしつけ講習会の開催(年3ヶ所)
- 動物愛護推進協議会での検討(年2回)

● 主な具体的取り組み

- ①災害時の心のケア体制の整備(心のケア活動を実践できる人材の養成・確保)
- ②要配慮者の避難対策を促進するための支援体制の整備
- ③災害時のボランティアの活動体制の整備等
- ④保健衛生活動の促進(災害時の栄養・食支援活動ができる行政栄養士の育成)
- ⑤ペットの保護体制の整備
- ペット同行が可能な避難所整備の支援、災害時動物救護体制の整備の充実





各種相談・お問い合わせ一覧



テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康等）	県健康長寿政策課 よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
母子保健対策、がん対策、肝炎対策に関すること	県健康対策課 tel 088-823-9674	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK） tel 088-873-0022 E-mail:prink@ken4.pref.kochi.lg.jp	月～土 13:00～19:00 (祝日、年末年始を除く)
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院 tel 088-880-2179	月～金 8:30～17:00
	高知医療センター tel 088-837-3863	月～金 9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院 tel 0880-66-2222	月～金 8:30～17:15
	国立病院機構 高知病院 tel 088-828-4465	月 9:00～16:00 火・第3木 9:00～11:30
	高知赤十字病院 がん相談センターこうち tel 088-822-1201 tel 088-854-8762	月～金 9:00～16:00 月～土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
肝疾患に関する相談	高知大学医学部附属病院 tel 088-880-2338	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター tel 088-855-6258	月～土 9:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
医師の確保に関すること	県医師確保・育成支援課 高知医療再生機構 tel 088-823-9660 tel 088-822-9910	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
看護職員の確保に関すること	県医療政策課 高知県ナースセンター tel 088-823-9665 tel 088-844-0758	月～金 8:30～17:15 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
在宅医療に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9625	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
訪問看護に関する相談	相談窓口（高知県訪問看護ステーション連絡協議会） tel 088-803-4051	月～金 8:30～17:30 (祝日、年末年始を除く)
救急医療に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9667	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター tel 088-825-1299	年中無休 24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット パソコン及びスマートフォン http://www.kochi-iryo.net/ 携 帯 http://www.kochi-iryo.net/m/	
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休 20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター tel 088-823-9668	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
	高知市医療安全支援センター tel 088-822-0680	
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村福祉担当課 " 市町村社会福祉協議会 tel 088-823-9090 tel 088-844-9019	(県、県社協) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課 tel 088-823-9090	(県) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 " 市町村社会福祉協議会 tel 088-823-9090	(県) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 tel 088-844-4600 お住まいの市町村社会福祉協議会 (生活福祉資金のみ)	(県社協) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
矯正施設退所者の福祉的支援に関する相談	高知県地域生活定着支援センター tel 088-855-3611	月～金 8:30～17:30 (祝日、年末年始を除く)
生活に困った時の相談支援に関する相談	県福祉保健所 市福祉事務所	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課	
ショートステイベットの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/	
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高齢者総合相談センター】 tel 088-875-0110 【シルバー110番】	【一般相談】 (生活・福祉・介護・など) 毎日 9:00～16:00 (日曜、祝日、年末年始を除く) 【専門相談】※事前予約 (財産・相続など) 毎週木曜日13:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター (担当区域: 下記バンクを除く市町村) http://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail: jinzai@pippikochi.or.jp	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
	安芸福祉人材バンク (担当区域: 室戸市、安芸市、安芸郡) tel 0887-34-3540 E-mail: bank@aki-wel.or.jp	月～金 8:30～17:30 (祝日、年末年始を除く)
	幡多福祉人材バンク (担当区域: 宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡) tel 0880-35-5514 E-mail: hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
認知症についての相談	(公社) 認知症のひとと家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818	月～金 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院 (安芸市) tel 0887-35-1536 高知鏡川病院 (高知市) tel 088-833-5012 一陽病院 (須崎市) tel 0889-42-1803 渡川病院 (四万十市) tel 0880-37-4649	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～16:30 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300 (フリーダイヤル) 0120-738-556	毎日 9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00) フリーダイヤル 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間
	自殺予防情報センター tel 088-821-4506	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県立精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月～金 8:30～17:15
障害者の日常生活や福祉、介護、就労に関する相談	高知県社会福祉協議会 障害者相談室【障害者110番】 tel 088-828-8400	月～土 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健福祉課 tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
	安芸公共職業安定所 tel 0887-34-2111	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
	高知公共職業安定所 tel 088-878-5323	
	〃 (香美出張所) tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所 tel 088-893-1225	
須崎公共職業安定所 tel 0889-42-2566		
四万十公共職業安定所 tel 0880-34-1155		

テーマ	お問い合わせ先		相談時間等
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター 相談部 発達支援部 通園事業部	tel 088-844-0035 tel 088-844-1247 tel 088-844-5155	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所	tel 088-866-6791	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
	県幡多児童相談所	tel 0880-37-3159	※児童虐待は24時間対応 (祝日、年末年始を含む)
	子どもと家庭の110番	tel 088-872-0099	毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	児童家庭支援センター 高知みその(高知市) ひだまり(佐川町) わかくさ(四万十市)	tel 088-872-6488 tel 0889-20-0203 tel 0880-33-0258	24時間対応 (祝日、年末年始を含む)
母子、父子、寡婦の福祉相談	県児童家庭課	tel 088-823-9654	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
ひとり親家庭等の就業相談	ひとり親家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介所	tel 088-875-2500	月～金 8:30～17:15 土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室	tel 088-873-4510	月 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
妊娠・出産・乳幼児期の子育て相談	こうちプレマnet パソコン http://www.premanet.pref.kochi.lg.jp 携帯 http://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/k/ (プレママ相談) tel 088-861-8440 E-mail:midwife.kochi@star.ocn.ne.jp 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 子育て相談専用電話 tel 088-823-9112	電話:毎日 9:00～17:00 メール:24時間	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
病気の子どもと付き添い家族のための滞在施設 分娩待機や妊婦健診の時にも利用できる滞在施設	ドナルド・マクドナルド・ハウス こうち (要予約) tel 088-837-3650		毎日 9:00～20:00
出会い・結婚・妊娠・出産、子育てなどへのワンストップの相談 結婚希望の独身者への相談・支援	高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー (こうち出会いサポートセンター内) tel 088-821-8080 E-mail:kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp		日・月 10:00～17:00 火～木 13:00～20:00 (休:金・土・祝日、年末年始)

最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005

もっとこの構想を知りたい!

高知県 日本一 構想

検索

クリック!